

学習ニーズの多様化、高度化に対応した学習支援方策に関する研究

調査協力機関及び市町村
新潟県立生涯学習推進センター
西濃教育事務所
金沢大学大学教育開放センター
群馬県太田市教育委員会
東京都墨田区教育委員会
栃木県鹿沼市教育委員会
静岡県清水市中央公民館

研究の概要

学習ニーズの多様化、高度化に対応した学習支援方策について次のようにまとめた。

- 1 各種文献等をもとに、「学習ニーズ」「学習ニーズの多様化」「学習ニーズの高度化」及び「学習支援」について、その基本的なとらえ方をまとめた。
- 2 先進事例をもとに、学習機会の提供に関する課題を整理した。
- 3 学習ニーズの多様化、高度化に対応した学習機会の提供方式について、その形態や特徴、有効性についてまとめた。
- 4 学習ニーズの多様化、高度化に対応した学習機会の提供方式として「連携方式」「学習メニュー方式」「住民主導型方式」「ニューメディア方式」の各方式における具体的方策についてまとめた。

キーワード：学習ニーズ 多様化、高度化 学習支援
学習機会の提供 (データベース検索用)

目 次

1	はじめに	1
2	学習ニーズと学習支援	1
(1)	学習ニーズ	1
(2)	学習ニーズの多様化	2
(3)	学習ニーズの高度化	2
(4)	学習支援	3
3	学習機会の提供方式	8
4	学習機会の提供に関する先進事例	9
(1)	事例1：石川県「市町村の広域連携」	9
(2)	事例2：岐阜県「市町村の広域連携」	11
(3)	事例3：新潟県「市町村と大学・短大等との連携」	13
(4)	事例4：群馬県「太田学習メニュー方式」	15
5	先進事例に見る学習機会の提供に関するまとめ	17
6	学習ニーズの多様化、高度化に対応した学習機会の提供方式	18
7	学習ニーズの多様化、高度化に対応した学習機会の提供方式の具体的方策	22
(1)	連携方式	22
(2)	学習メニュー選択方式	31
(3)	住民主導型方式	36
(4)	ニューメディア方式	40
8	研究のまとめ	43
(1)	研究のまとめ	43
(2)	今後の課題	43

1 はじめに

近年における科学技術の急速な進歩や社会経済の変化、国際化、情報化の進展等社会構造やライフスタイルの変化に伴い、人々は、物心両面の豊かさを求め、高度で多様な学習機会の充実を求めている。また、交通網の整備や通信システムの発達等により、人々の生活圏の広域化が進んでいる。

こうした中、県内各市町村においては、地域住民の学習ニーズの動向を踏まえながら、公民館等の社会教育施設が実施する学級・講座の他、教育委員会以外の各部局・機関、民間教育事業者等が、数多くの学習機会の提供や住民に対して様々な学習支援を行っている。しかし、学習内容の偏りや重複、選択性の高い学習プログラムの開発が不十分であるといった問題とともに、学習者個々の要求に即した内容やレベルの学習機会の充実といった課題が指摘されている。

このような課題を解決していくためには、学習機会を提供する側の体制の整備や学習機会の提供、学習情報の提供、指導者の養成といった様々な観点から学習支援の在り方を検討する必要がある。

本研究では、人々の多様化、高度化する学習ニーズに対応した学習活動を効果的に支援、促進していくための方策について、学習機会提供の在り方を中心に、県内外における先進事例の調査研究を通して明らかにしようとするものである。

2 学習ニーズと学習支援

はじめに、本研究を進めるに当たって、研究テーマ「学習ニーズの多様化、高度化に対応した学習支援方策に関する研究」に関わる用語のとらえ方について、各種文献等をもとに次のように整理しまとめた。

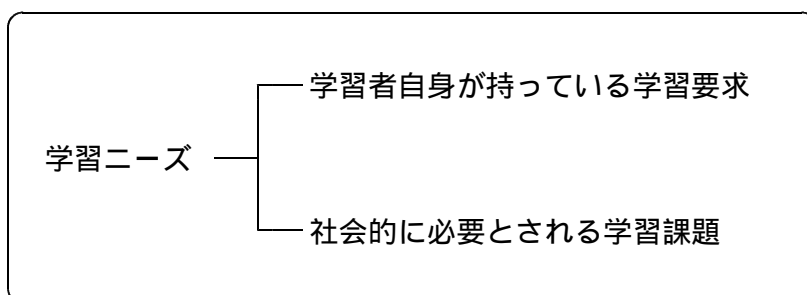
(1) 学習ニーズ

学習ニーズは、一般的には「学習要求」と同義語として用いられているが、ここでは、二つの内容を含むものとしてとらえることにした。(図1参照)

一つは、学習者自身が持っている学習要求である。すなわち、学習者自身が「何々を学びたい」というように、「学習することを求めていること」である。例えば、「歴史の勉強をしてみたい」とか「子育てについてくわしく知りたい」というような学習者自身が持っている学習要求である。

二つめは、社会的に必要とされる学習課題である。これは、学習者が必要を認識しないにもかかわらず、人々が社会生活や職業生活などを営む上で学習することが必要とされる学習課題である。例えば、環境問題や人権問題、男女共同参画社会といった、地域課題や現代的課題に関わる学習課題のことである。

図1 学習ニーズ



(2) 学習ニーズの多様化

学習ニーズの多様化とは、人々が希望する学習内容や、社会的な要請として必要とされている学習内容がこれまでと比べて多岐にわたってきているということである。

平成10年度本県が実施した「生涯学習に関する県民の意識調査」(以下、「意識調査」)によると、「今後してみたいと思っている学習や活動の内容」(図3参照)は、園芸や手工芸といった趣味的な内容をはじめ、家庭教育や政治・経済、地域づくりや国際理解、資源・エネルギー問題等広範な領域や分野に及んでいる。また、「今後してみたいと思っている学習や活動の方法」(図4参照)は、公民館等の学級・講座や地域のサークル・グループの他、通信教育や大学、専修学校、カルチャーセンターなど、それぞれの学習条件に応じた多様な方法による学習を希望している。

このように、学習ニーズが多様化してきた社会的背景として次のようなことが考えられる。

一つは、戦後の著しい経済発展や科学技術の高度化、情報化、国際化、産業構造の変化といった社会・経済の急激な変化である。これによって、地域や社会がかかえる課題も複雑になり、その課題を解決していくために多様な内容の学習が求められてきているということである。

二つめは、所得水準の向上や自由時間の増大、高学歴化、高齢化といった社会の成熟化である。これにより、人々のライフスタイルが変化し価値観が多様化するとともに、物質的な豊かさに加え、精神面での豊かさを求め、生涯を通じて健康で生きがいのある人生を過ごすことや自己実現などを求めるようになってきた。このような生きがいの追求や自己実現のために、人々は多様な学習内容を求めるようになってきたのである。

なお、学習内容が多岐にわたるということは、学習の方法もまた様々なものが求められてくることが考えられる。

以上のことを踏まえ、人々の学習支援を検討していくに当たり、学習ニーズの多様化については、「学習内容の量的レベル」の問題ととらえて研究を進めていくことにする。

(3) 学習ニーズの高度化

学習ニーズの高度化とは、人々が希望する学習内容や、社会的な要請として必要とされる学習内容がこれまでよりも高度で専門的になってきているということである。

平成10年度の意識調査では、「高度で専門的な学習機会が用意された場合の参加意識」(図5参照)について、全体の約5割が学習活動参加への関心を示している。また、平成8年文部省で実施した全国調査(図6参照)によると、すでにこれまで様々な方法で学習活動を行っているものの大半が「今後ともレベルアップのために学習を継続する」と回答している。

このように、学習ニーズが高度化してきた社会的背景として次のようなことが考えられる。

一つは、上記(2)であげた社会的背景を基盤としながら、人々の生涯学習に対する興味関心が高まり、学習活動が活発化してきたことである。前述の文部省全国調査の結果でも明らかのように、継続的な学習活動を通すことにより学習への興味関心が高まり、さらに高いレベルや専門的な学習を希望しているということがわかる。つまり、より多くの人々が学習活動を継続的に行うことにより、さらに高度で専門的な学習を求める傾向にあるといえる。

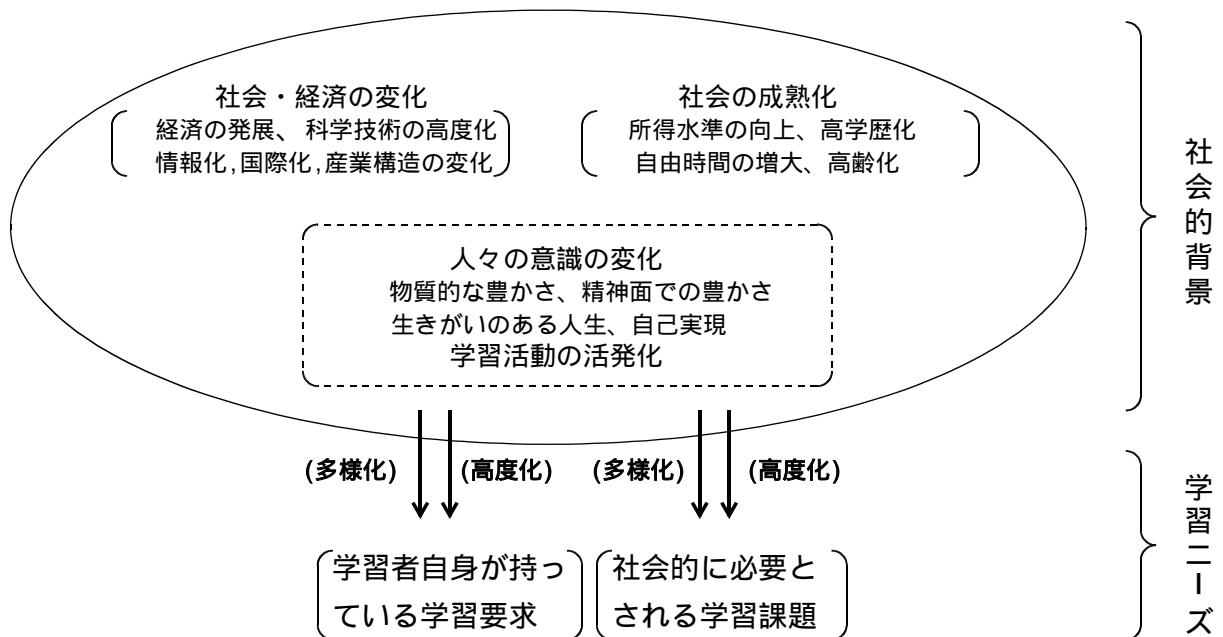
二つめは、科学技術の高度化や情報化等の急速な進展により、人々は絶えず知識や技能を向上させることが求められるようになってきたことである。特に、職業生活や社会活動において、新しい知識や技術の習得、専門分野における資格の取得等のための学習が必要となってきたということである。

したがって、学習ニーズの高度化は、政治・経済や自然科学などといった特定分野の学習内容に限られるものではなく、趣味・教養や文化など様々な分野・領域において対象になり得ると考えられる。

なお、学習内容が高度化してくるということは、学習の方法もまた高度なものが求められてくることがあると考えられる。

以上のことを踏まえながら人々の学習支援を検討していくに当たり、学習ニーズの高度化については、「学習内容の質的レベル」の問題ととらえて研究を進めていくことにする。

図2 学習ニーズの多様化、高度化



(4) 学習支援

生涯学習振興のための行政の役割は、人々の生涯にわたる学習を支援するために必要な諸条件を整備し確立することである。特に市町村は、住民に身近な生涯学習施策の担い手として、地域住民の学習要求に直接応えとともに、住民に密着した学習機会の提供など、生涯学習を振興する第一義的役割を果たすことが求められている。その際、市町村の役割として、推進体制の整備をはじめ学習活動の促進、学習条件など諸条件を整備することが重要であり、これらが総合的、効果的に機能することによって人々の生涯にわたる学習を効果的に支援することができるものとする。

推進体制の充実
 行政施策の体系化と総合調整、推進体制の整備
 学習活動の促進
 学習意識の啓発、学習機会の提供、学校開放の拡充、社会参加活動の奨励、
 民間教育・文化活動との連携
 学習条件の整備
 生涯学習施設の整備・充実、団体の育成、指導者の養成、学習情報提供・
 学習相談体制の整備・充実

図3 今後の学習内容

岩手県教育委員会「生涯学習に関する県民の意識調査」(1998年8月)

図4 今後の学習活動の方法

岩手県教育委員会「生涯学習に関する県民の意識調査」(1998年8月)

図5 高度で専門的な学習活動の参加意識

岩手県教育委員会「生涯学習に関する県民の意識調査」(1998年8月)

図6 学習方法別今後のレベルアップの継続の意思

文部省「学習ニーズの高度化と新しい学習課題に関する調査研究報告書」(1996年3月)
〔 現在何らかの学習を行っている者を対象として、学習方法別ごとに、今後
レベルアップのための学習を継続する意志の有無をたずねたものである。 〕

3 学習機会の提供方式

これまで、研究テーマに関わる用語のとらえ方について整理をしてきたが、ここでは、研究を進める上での具体的な方向性について述べることにする。

人々の生涯学習を支援していくために必要な諸条件については、すでにふれたところであるが、本研究では、それらの中でも、人々の学習活動を直接的に支援する上で重要な役割を果たす、学習機会の提供の在り方について研究を進めることにする。

そこで、学習ニーズの多様化、高度化への対応という視点から学習機会提供の在り方をとらえた場合、それを構成する要件として次のようなことがあげられる。

- | | |
|---------------|----------------|
| ア 学習ニーズの把握 | カ 学習方法の開発 |
| イ 学習情報提供機能の充実 | キ 学習内容の充実 |
| ウ 学習相談機能の充実 | ク 学習機会の体系化・総合化 |
| エ 学習プログラムの開発 | ケ 指導者の活用 |
| オ 学習教材の開発 | |

これらの要件が十分に満たされることによって、学習ニーズの多様化、高度化に対応した有効的な学習機会の提供が可能になるということである。

そのため、学習機会の提供の在り方を検討するに当たり、これら一つひとつの要件をいかにして総合的、効果的に関連付け、有機的に機能させていくかの観点に立って、先進地の様々な学習機会の提供に関する事例を調査研究し、有効な学習機会の提供方式を究明すること、及びその具体的方策について明らかにすることを本研究の目的とした。

4 学習機会の提供に関する先進事例

学習支援をする上での学習機会提供の在り方について検討していくに当たり、県内外の学習機会提供に関わる様々な事業の中から、先進的事例について実地調査を行い、事例に見られる特徴的な事項について検討した。

(1) 事例1：石川県「市町村の広域連携」

この事例は、「学習ニーズの多様化」に対応した学習機会の提供の事例として取り上げたものである。

石川県白山麓の近隣5村では、高齢者の増加や若者の離村、開発と環境保全といった共通する地域課題をかかえていた。しかし、各村の公民館等で実施している学級・講座は、趣味・教養に関する内容が大半を占めており、地域課題を解決するための学習機会が十分とはいえなかった。また、地域課題や現代的課題に関わる学級・講座については、開催しても受講者の人数確保ができないなど、予算確保も難しい状況にあった。

このような中、近隣5村が行政の枠を越えて連携しながら共同で事業に取り組み、地域の歴史・自然及び変わりつつある地域の現状についての広域的な学習機会を提供することによって、多数の参加者を得、学習者相互が共通理解のもとで地域の活性化について学習を深めることができた。

この成功の主な要因としては、各村の担当者同士が共通理解を十分図りながら5村共通の学習課題を設定したことや、広範囲にわたる情報提供等広域事業の利点を十分生かして実施したことなどがあげられる。

図7 事例1：石川県「市町村の広域連携」の概要

- | | | |
|---|------------------|--|
| 1 | テーマ | 「白き神々の里を語る」 |
| 2 | 対象 | 河内・鳥越・吉野谷・尾口・白峰村在住及び近隣市町の一般成人 |
| 3 | 学習場所 | 河内村住民総合センター、鳥越村山村開発センター、吉野谷公民館
尾口村住民センター、フィジック白峰森林館 |
| 4 | 主催 | 河内村教育委員会・鳥越村教育委員会・吉野谷村教育委員会
尾口村教育委員会・白峰村教育委員会 |
| 5 | 学習目標 | |
| | (1) ねらい | 受講者が地域を知ることを通して、地域に対する愛着や誇りを持ち、地域づくりに寄与するとともに、近隣自治体の連携によって、これからの生涯学習社会に対応できる広域的な学習サービス網の体制づくりを目指す。 |
| | (2) 到達目標 | 地域の歴史と人々の生活、文化等をたどりながら、地域への理解を深め、これからの白山麓の在り方について考える良い機会とする。 |
| 6 | プログラム作成上の留意点 | |
| | (1) 学習主題の連続性・発展性 | ア 「白山」とともに生きてきたという地域の特性を踏まえ、白山麓という地域の歴史や人々の生活について等、まず知ることが地域への愛着と誇りを持ち、地域づくりを考えるきっかけになると考える。
イ そこで今回は、「白山信仰」「巨樹と人々の思い」「民具と人々の生活」を講座の内容として取り上げ、さらにこれからの白山麓を考えるために「情報のネットワーク」について、そして最終回は「夢と希望の持てる地域づくり」をもってまとめとする。 |
| | (2) 学習時間、方法 | ア 学習方法は講義形式、全体で5回8時間程度とし、出来るかぎり受講者の学習を深めるための補助として、スライド・OHP等視聴覚教材を積極的に使用する。
イ 学習時間は講義に1時間程度、その後質問の時間を設け受講者の理解を深める。
ウ なお現地研修については、今後の課題とし今回は実施しないこととする。 |
| | (3) 評価 | ア 広域事業として取り組むので、開催会場である地元以外の参加者がどれだけいるかということがひとつの評価の観点としてあげられる。
イ また、今回の連続講座がそれだけで終わるのではなく、学習者自らが地域課題に何らかの形で取り組むきっかけとなったかどうかも大切な観点となる。 |

(4) 期待される効果

- ア この地域の歴史や生活の文化を学ぶことで、自分たちのふるさとを再認識するとともに、地域への愛着を持つことができる。
- イ 講座全体の学習を通して、白山麓のこれからについて考えるきっかけとなる。
- ウ 地域課題を、行政の枠を越えた様々な人たちとともに学ぶことで、コミュニケーションが図られ、連帯感が芽生える。

7 実施上の留意点

(1) 広報活動

- ア 広報チラシ・ポスターの作成（見やすく、内容のわかるもの）
- イ 主催の5村は全戸配布、近隣町村には協力依頼（回覧あるいはポスター掲示等）
- ウ 村広報及び有線放送で案内
- エ 新聞社への掲載依頼

(2) 講座の開設

- ア 5村の協力体制を出来るかぎり生かすため、会場及び当日の運営は持ち回りとし、立て看板等も同じものを使用する。
- イ 受講者の交通手段については、各村対応とする。
- ウ 受講者の主体的な学習を援助するため、受講者アンケートを実施する。

8 学習プログラム

回	学習主題	学習内容	時間	学習方法	講師	教材
1	(開講式) 加賀禅定道に行く	白山2700社のルート、加賀禅定道と白山まんだらの世界を語る	1.5	講義	前尾口村教育長	まんだら絵図資料
2	白山麓 気になる木	あらゆる自然条件に耐え、生きついできた白山麓の巨樹、名木を語る	1.5	講義	巨樹の会事務局長	スライド資料
3	雪国に生きる	民具を通してみる雪国に暮らす人々の生きぬく知恵、そして心	1.5	講義	前白山ろく民俗資料館長	民具大根
4	白山麓の情報革命	全所帯にパソコンを設置し、ネットワークで結ぶ村づくり（先進地に学ぶ）	1.5	講義	富山県山田村総務課	ビデオ資料
5	ロマンあふれる里づくり (閉講式)	執筆活動の他、食、景観、環境問題等のコーディネーターも務める作家が語る白山麓の魅力	1.5	講義	作家	

9 成果と課題

(1) 成果

- ア 昨年と同様、5シリーズの構成で実施したが、参加状況は、各講座とも昨年を上回る参加が得られ（平均64名）、変わらぬ関心の高さがうかがわれた。
- イ また、開催会場の村民以外の参加者も相変わらず多く（60%以上）、広域事業の意義と必要性を改めて確認できたとともに、会場となった村において、その反響の大きさに大いに刺激を受けることができた。
- ウ 昨年度初めて、行政の枠を越えて3村で広域事業として取り組むことができ、また今年度はさらに白山麓5村で取り組めた。このことは、今後に向けて事業の広域化という点から見れば、一定の道をつけることができたといえる。特に、行政枠を越えた広域事業を推進する上では、首長をはじめとする行政サイドの理解・協力は不可欠であり、その意味から村当局関係者の参加を得たことの意義は大変大きい。

(2) 課題

- ア この2年間の事業は、県のモデル事業として取り組むことができたが、今後もこうした広域事業を継続していくためには、各村での予算措置などを含め一層の協力体制が必要となる。そのため、事業に対する村当局の理解を得ようますます努力していかなければならない。その意味では、来年度5村が共同して事業を実施していけるかどうか大きなカギとなる。
- イ また、事業の発展性という面から見れば、2年続けて地域理解に重点を置いた講座内容としてきたが、事業のねらいを考えるならば、今後は「地域の活性化」につなげていく手だてについて、具体的に盛り込んでいく必要がある。
- ウ さらには、将来的に様々な連携のスタイル(例えば、「児童・生徒の学校外活動」「白山麓40歳の集い」など)についても、今回の広域事業の発展として検討してみる価値があるのではないだろうか。

(2) 事例2：岐阜県「市町村の広域連携」

この事例は、「学習ニーズの多様化」に対応した学習機会の提供の事例として取り上げたものである。

岐阜県西美濃地域では、住民の学習ニーズの多様化に対応するため、「西美濃生涯学習連携講座」の一環として、20市町村が連携・協力しながら広域的な学習機会の提供を市町村持ち回りで行っている。この地域は、歴史的にも古くからつながりがあり、大垣市を中心とした市町村間の交流も比較的盛んで、連携講座の実施はスムーズに行うことができた。

講座を開設するに当たっては、各市町村の担当職員で構成される運営委員会において、学習者のニーズや地域課題、現代的課題を踏まえた共通テーマをまず設定している。次に、各講座の開催市町村が中心となってそれぞれの地域性を生かした学習プログラムを立案し、それをまた運営委員会で検討し共通理解を図りながら事業を実施している。このように、連携市町村が共同で企画することによって、一市町村ではなかなかできない多様な学習内容の講座となっている。また、各講座の運営には、次回開催市町村の担当者も加わるなど、連携市町村担当者間の連携・協力が図られており、広域事業の特性が十分生かされていることがこの事業の成功に結びついているといえる。

図8 事例2：岐阜県「市町村の広域連携」の概要

- 1 事業名：西美濃生涯学習連携講座
- 2 事業の目的
 - (1) 西濃（西美濃）は日本の中央に位置し、東西交通の要所であり、歴史や文学の宝庫である。この歴史、文学及び地域の課題などについて、専門的な学習を深め、社会参加への資質を養う。
 - (2) 大垣市を中核に、西濃一円を学習圏とした広域的で、専門的な学習機会の提供を通して、西濃20市町村が力を合わせて“ほほえみライフ”の実現に資する。
 - (3) 受講者の社会参加を促す講座の内容や運営及び機会や場づくりをし、生涯学習のまちづくりを進める。
- 3 事業の概要

下記の内容についての講座を開設する。

 - (1) 国、県指定文化財
 - (2) 西美濃の歴史と人々の暮らし
 - (3) 西美濃の先人たち
 - (4) 西美濃の史跡、文化財
 - (5) 西美濃の自然環境
- 4 事業の実施内容
 - (1) 事業の実施方法
 - ア 事業は原則として西濃一円の市町村を対象に行う。
 - イ 事業の計画、募集等は、大垣市を中心とした講座開設実行委員会が実施する。
 - (2) 指導者

大学、短期大学の教授、助教授及び高等学校の教師、郷土史家、文化財保護審議会委員、文化財保護協会員等
 - (3) 実施期間

平成9年7月～11月
 - (4) 実施場所

西濃地区の市町村
- 5 受講料 2,000円。原則として10回受講（7回以上受講された方には修了証書授与）
- 6 受講資格 西濃に在住または通勤通学者
- 7 定員 50名

8 講座開設日程（平成9年度）

回	開催日(曜日) 開催時間	会場名・会議室等	講演テーマ・主な見学場所(実習・作業)	講師名
1	7月6日(日) 9:00～11:30	谷汲村 スポーツセンター	[開講式] ヒメハルゼミを知ろう 下花長神社	ヒメハルゼミ保存会代表
2	7月19日(土) 14:00～16:00	神戸町中央公民館 3F大会議室	嵯峨天皇勅願時勅願院の仏像群 勅願院宝物殿他	天台宗密巖寺勸学院住職
3	8月10日(日) 13:00～16:00	揖斐川町歴史民俗 資料館 研修室	揖斐川の歴史と草木染め 歴史民族資料館・草木染め	元揖斐川町歴史民俗資料 館長 草木染め・手紡ぎ工房主宰
4	8月30日(土) 9:00～12:00	古墳群周辺	発掘調査中の古墳見学・説明会 昼飯大塚古墳 願成寺西墳之越古墳群51号墳	大垣市教委文化振興課主任 池田町教委社会教育課主任
5	9月6日(土) 10:00～12:00	藤橋村歴史民俗資 料館 4号棟	徳山の山村生産用具 (重要有形民俗文化財) 歴史民族資料館	一宮市文化財審議会委員
6	9月21日(日) 9:30～11:30	上石津中学校 図書室・家庭室	豪士桑原家について (国重要文化財指定) 桑原邸	上石津町郷土資料館長
7	10月4日(土) 9:30～12:00	善教寺 本堂	鎌倉時代の刀匠・志津三郎兼氏と 善教寺の由来 善教寺(大垣藩主戸田氏西公)	善教寺住職
8	10月18日(土) 13:00～16:00	古墳周辺	古墳発掘調査体験と牧村家見学 カイト古墳群・牧村家見住宅 (重文)	大野町生涯学習課主事
9	11月8日(土) 9:30～11:30	中山観音寺 (駐車 場・春日中グラウンド)	大垣藩と中山観音寺 中山観音寺	文化財審議会委員
10	11月23日(日) 9:30～12:00	岩手公民館 1階大会議室	「美濃に竹中半兵衛あり」 莪菁記念館・竹中氏陣屋跡 [閉講式]	岩手公民館長

9 成果と課題

- (1) 学習者の側に立った運営の工夫
- (2) 社会教育職員の意識の変容と組織の活性化
- (3) 総合的に支援できる協力体制の充実（ネットワーク型行政を目指して）

(3) 事例3：新潟県「市町村と大学・短大等との連携」

この事例は、「学習ニーズの高度化」に対応した学習機会の提供の事例として取り上げたものである。

新潟県の市町村では、大学・短大等と連携・協力しながら講座を開設し、地域の住民に高度で専門的な学習機会の提供を行う「大学等連携講座」を実施している。

高度で専門的な学習機会の提供を行う場合、高等教育機関との連携は今後ますます重要な手段と考えられるが、市町村と大学や短大等とのつながりは一般的に薄く、連携を進めていくに当たっての手だてや方法が互いにわからないという問題が生じていた。そこで、県立生涯学習推進センターが連携のコーディネート役を勤めることによって、大学の持つ教育機能と市町村のニーズがうまくかみ合い、効果的な学習機会の提供を図ることができるようになった。

また、一度連携講座を実施することによって、市町村にとっては大学・短大等との連携のノウハウを蓄積することができ、市町村独自で大学と交渉しながら講座を開設できるようになってきていることも大きな成果となっている。

図9 事例3：新潟県「市町村と大学・短大等との連携」の概要

1 事業例

- (1) 名称：歯科病院・医科病院で学ぶ「歯」と「からだ」の大学講座
- (2) 実施機関：日本歯科大学新潟歯学部と白根市の連携
- (3) 実施場所：白根市青年教育センター、日本歯科大学新潟歯学部
- (4) 事業のねらい：大学付属の歯科病院・医科病院において実施されている最新の医療について学び、講義や実習、大学見学で得た知識を地域や家庭における健康増進に生かす。
- (5) 参加対象・定員等：40人（多数の場合は抽選）
- (6) 開設期間・時間帯：前期 6月から8月（7回） 午後7時30分から午後9時
後期 8月から10月（8回） 前後期とも最終回は午前10時から正午
- (7) 参加費500円（資料代）
- (8) 学習プログラム

< 前 期 >

回数	期 日	内 容	講 師	学習方法	時間
1	6/27(火)	歯科大学病院の いろいろな診療科	大 学 教 授	講 義	1.5
2	7/4(火)	人口歯根 (インプラント)の話	大 学 教 授	講 義	1.5
3	7/11(火)	在宅歯科診療の話	大学助教授	講 義	1.5
4	7/18(火)	歯周病・ブラシの 選び方と使い方	大 学 教 授	講 義	1.5
5	7/25(火)	よく噛めるいれ歯の話	大 学 教 授	講 義	1.5
6	8/1(火)	削らない歯科治療の話	大 学 教 授	講 義	1.5
7	8/6(日)	医の博物館・ 歯科大学病院見学	大 学 教 授	見 学	1.5

2 市町村と大学等との連携講座開設の手順

- (1) 生涯学習推進センターが大学等に対して、連携講座開設に伴う希望調査の実施する。
- (2) 調査結果を集約し、連携講座開設に伴う資料を作成する。
- (3) 市町村に対して、上記資料の送付とともに、連携講座開設及びコーディネートの希望調査を実施する。
- (4) 市町村の希望を受け、講座の具体的な内容等について大学等と連絡調整し決定する。

* コーディネートを必要とせず連携講座開設希望の市町村は、直接大学等と交渉しながら進める。

3 成果と課題

- (1) 各事業とも受講者にたいへん好評であり、専門的で高度な学習機会へのニーズが高いことが確認できた。機器の使用、地域の学習資源の活用といった講師や主催者側の配慮により講義がわかりやすかったことや、大学の講義を地元で受講できるシステムが評価された結果と考えられる。
- (2) 開設市町村からは、専門的な学習機会に対するニーズを満たし、大学との接点ができたことに高い評価があがっている。講座開設大学においても、市町村担当者の意気込みや受講者の反応等から、生涯学習についての理解が深まったものと思われる。
- (3) 開設した8市町村の内、8年度の単独事業として2市が継続を決め、1町が検討中である。今後の広がりが期待される。
- (4) モデル事業実施市町村の中からや、それ以外の市町村からも広報・啓発によって新たに大学等連携講座が開設されるようになった。

(4) 事例4：群馬県「太田学習メニュー方式」

この事例は、「学習ニーズの多様化」に対応した学習機会の提供の事例として取り上げたものである。

群馬県太田市では、様々な調査結果から、市民の学習要求の高まりと同時に、仕事や家事等の問題で意欲があっても学習機会に恵まれない人々が多く存在することや、学習方法についてもこれまでの集合学習から個人学習への要望が高まってきていることが明らかになった。

そこで、生涯学習の中でも最も重要な分野である家庭教育に焦点を絞り、学習者自ら様々な学習内容から学びたいものを選択し、自分の生活時間帯に合わせながら集合学習と個人学習を組み合わせることで学習することができる“学習メニュー方式”による家庭教育学級「太田っ子ゼミ」を実施し大きな成果をあげている。

これまでの学習は、ややもすると主催者と数人の学習者でプログラムを作成、提示し、学習者には、日時・会場・講師等選択する余地の少ないもので、提示されたプログラムに学習ニーズが合致した者だけが学ぶ機会を得るといった場合が往々にしてあった。しかし、この学習メニュー方式は、人々が“学びたいときに”“学びたいものを”“学びたい方法で”学ぶことができる、まさに学習ニーズの多様化に対応した学習機会提供の一つといえる。

図10 事例4：群馬県「太田学習メニュー方式」の概要

1 太田っ子ゼミの概要	
1 募集	市広報で受講生 55人(内市外3人) 託児ボランティア 24人
2 対象	第一子3才児を持つ親
3 期間	9月16日～12月16日 メニュー方式：10月1日～12月16日
4 履修単位	10単位(必修6単位、選択4単位) 生涯学習単位 50単位(2～3年間)
5 学習方法	(1) グループワークの参加学習・・・集合学習(4回) (2) 講座メニュー聴講学習・・・集合学習 (3) 放送メニューの視聴覚学習・・・個人学習 (4) 教材Aのビデオ視聴覚学習・・・個人学習 教材Aの16ミリフィルム視聴覚学習・・・集合学習 (5) 教材Bの読書学習・・・個人学習
6 運営	(1) 月一度のグループワーク時の託児保育 (2) 月一度のグループワークによる自主学習プログラムの履修状況・課題や問題点を話し合いやトレーナー(学習相談員)の助言により、学習の深化を図った。 (3) グループワーク(GW)の終了時に親子のお弁当ハイクや椎の実・どんぐりハイクを行い家族間の交流を図った。
7 学習プログラム	学習メニュー表から自己の暮らしに合わせた学習希望に添った「自作学習プログラム」を作成提出し、12/16の終了時には、実際学習した結果のプログラムを提出
8 学習評価	自己の学習の深まりを確かめ次の学習にステップするための援助方法として「自己学習診断票」に自己で学習結果を評価し集計表のみを最終日に提出した。
9 学習相談	学習相談員を常設し、常時の学習相談に対応した。
10 その他	学習希望調査票、学習メニューの手引、受講票、学習メモ・学習教材借用申込者、エゴグラム、相談窓口の御案内、修了証書、生涯学習単位取得証明書、受講者名簿

2 学習メニュー方式「太田っ子ゼミ」の事業日程

4月～	・情報収集開始
5月中旬	・「太田っ子ゼミ」事業内容説明 - 新規依頼事業所へ - ・「講座メニュー」収集 ・事業細目調査表発送 ・講座メニュー収集（ビデオ・書籍）
5月下旬	・事業細目調査表締切り
6月上旬	・「放送メニュー」収集 ・グループワークの内容の検討
6月中旬	・メニュー表・テキスト印刷依頼
7月上旬	・広報にて受講生募集 ・受付 ・託児協力員依頼 ・家庭教育相談助言者依頼 ・前年度までの受講生の募集の案内
7月下旬	・受講者名簿・名札作成
7月中旬	・『学習メニュー方式<太田っ子ゼミ>事業開始』 ・開講式 ・プログラム作成のための相談日 ・プログラム最終提出日 ・事業所別受講生一覧表作成
8月上旬	・各事業所へ聴講生受入依頼 ・「メニュー方式」による学習開始 ・受講生、事業所との連絡・調整・・・プログラム作成の修正・訂正・追加等 ・学習メモ・自己診断票の提出 ・グループワーク
12月下旬	・アンケート収集
1月中旬	・閉講式 ・学習メモ及び自己診断票提出 『修了証』・『単位取得証明書』 ・事業所別メニュー受講単位取得状況集計
2月	・聴講者受入事業所へ報告・お礼 ・<太田っ子ゼミ>受講生台帳作成 ・成果と課題の確認

3 成果と課題

(1) 成果

- ア 多様な学習要求に対応でき、自主的な学習意欲を高めることができた。
- イ 学習者の能力・適性・興味関心・学習水準・技術・技能に合った学習内容の自主選択学習が可能となった。
- ウ 学習者の生活条件に合った集合学習と個人学習のメニューの選択ができ、効率的な学習が可能となった。
- エ 欠席等によるフォローアップも容易となるため、当初の学習目標を達成しやすい。
- オ 学習意欲があっても学習できなかった層への参加の拡大化が図られた。
- カ 学習の系統性・継続性に効果があり、自己診断による充実感・責任感の増大が図られた。
- キ 家庭教育相談助言者の協力により、学習相談体制と集合学習の充実・発展が図られた。
- ク 昭和62年度事業開始以来「生涯学習単位」50単位取得者が平成9年度の4名を加え21名となった。

(2) 課題

- ア 情報収集体制の整備（ネットワーク化）
- イ 受入事業所との連携性の充実（理解と協力）
- ウ 託児ボランティアの充実
- エ 学習相談体制の確立

5 先進事例に見る学習機会の提供に関するまとめ

学習ニーズの多様化、高度化に対応した学習機会の提供を行うに当たり、解決しなければならない課題がいろいろ考えられる。ここでは、学習機会の提供に関する先進事例に見られる課題を次のように整理し事例のまとめとする。

(1) 予算獲得への働きかけ

市町村の行政区を越えた広域連携で事業を実施したり、現代的課題や地域課題に関わる学習機会を提供するに当たり、事業予算の確保が困難な場合があることから、事業の趣旨を十分理解してもらえよう他部局への働きかけを日頃から行う必要がある。

(2) 人的体制の充実

学習メニュー方式を導入して事業を行う場合、関係機関で実施する講座の情報や書籍、ビデオ等の教材情報など学習メニュー表を作成するための学習情報の収集には多くの労力を要するため、情報収集の方法や人的体制を整備する必要がある。

(3) 学習要求を踏まえた学習課題の設定

高度で専門的な学習機会を提供する方法として、大学や短大など高等教育機関との連携が考えられる。その場合、学習課題の設定等企画立案をすべて大学や短大に依頼して行くと、学習者の学習要求と必ずしも合致しない学習内容になることも考えられるので、各種の調査等をもとに地域住民の意識を把握した上で、高等教育機関と共通理解を十分図りながら事業を進める必要がある。

(4) 必要課題に対する意識の高揚

現代的課題や地域課題に関する学習機会の提供を行う場合、学習者の直接的な要求と必ずしも合致しないことから、講座への参加が多く期待できないこともあり、必要課題に対する人々の意識をいかに高揚させていくか検討する必要がある。

(5) 必要課題に対応した学習機会の提供

学習者の要求に対応した学習機会として、趣味・教養に関する学習内容の学級・講座が多く実施されている一方、地域のかかえる諸問題や社会全体で学習に取り組む必要のある地域課題に関する学習の場が少なく、必要課題に対応した学習機会の充実が求められている。

(6) 学習成果の活用

「学んだ成果を生かしたい」と考えている学習者が多くいる一方、その活動の場や機会が十分に用意されていない場合があることから、学習者の求めに応じた学習機会の提供とともに、学習成果が活用できるような場の設定も意図的に行うなどの工夫が必要となってくる。

(7) 多様な学習方法の開発

学習者が求める学習内容が多岐にわたってきていると同時に、その生活条件や学習条件も多様になってきているので、学習者の求めに対応できる学習方法の開発が今後ますます必要となってくる。

(8) 効率的な事業運営

市町村域を越えた連携で事業を進める場合、担当者間で共通理解を図り共同で事業企画を行うなど、一市町村で実施するよりもいろいろな面で多くの時間を必要とする場合があり、事務局の設置や推進組織の在り方など、効率的に事業展開できるような工夫が必要となってくる。

(9) 学習情報の提供方法の工夫

多様なニーズに対応した学習機会が用意されても、その情報が学習者に的確に伝わっていない場合があることから、これまでの広報紙等による方法とともに、多様なメディアを有効に活用した情報提供の在り方を検討していく必要がある。

6 学習ニーズの多様化、高度化に対応した学習機会の提供方式

学習ニーズの多様化を「学習内容の量的レベル」の問題としてとらえることとしたが、その対応策として考えられることは、とりもなおさず学習の場や機会を増やすこと、すなわち学習者にとって多様な学習内容の機会が用意されているということである。

また、学習ニーズの高度化を「学習内容の質的レベル」の問題としてとらえることとしたが、その対応策として考えられることは、高度で専門的な学習内容の機会が用意されているということである。

したがって、学習者の学習ニーズの多様化、高度化に対応し、学習内容の質的、量的レベルの問題を解決していくために有効な学習機会の提供方式を検討していくことが重要である。

ここでは、その方式を「連携方式」「学習メニュー選択方式」「住民主導型方式」「ニューメディア方式」の4つに分類し、その形態や特徴、有効性について次のようにまとめた。

(1) 連携方式

ア 施設連携

(ア) 社会教育施設間の連携

同一市町村内の公民館の間で連携して、様々な学習領域の分担による講座開設や、公民館や図書館、博物館等社会教育施設間が連携して、それぞれの施設機能を生かしながら共同で事業を実施する方式である。

同種の施設がそれぞれの役割を明確にし、学習領域を分担しながら講座を実施することによって、多様な学習内容を効率よく提供することができる。また、各施設が蓄積している学習ニーズや指導者、学習教材等の様々な情報を共有化することによって事業の企画が充実するとともに、施設の専門性や機能を生かしながら共同で事業を実施することにより、多様な学習内容や学習方法による学習機会の提供が可能となる。

(イ) 一般行政施設との連携

社会教育施設と保健センターや福祉センター等一般行政施設とが連携し、共通する領域の学習を共同で企画したり実施したりする方式である。

体力づくりやボランティアなど健康、福祉の領域において、同じような内容の学習機会が提供されている場合があり、連携することによって、事業内容の整理・統合を行うことができるとともに、同じ学習課題について異なったレベルの学習内容を施設ごとに分担して提供することもできる。また、共同で事業を実施することにより、不足しがちな人的体制を補うことも可能となり、運営面においてもより充実した学習機会を提供することができる。

イ 行政機関との連携

教育委員会と他部局とが連携し、「地域づくり」や「環境問題」等必要課題に関わる事業を共同で企画し、実施する方式である。

各市町村では部局ごとに様々な生涯学習関連事業が実施されている。教育委員会及び部局間が相互に連携し合うことによって事業調整が図られ、学習情報を効果的に提供することができるとともに、限られた予算や不足しがちな人的体制を補い、効率の良い事業展開が可能となる。さらに、地域課題や現代的課題に対応した学習機会の提供に当たっては、関連する部局との共同企画や相互の教育資源を有効に活用することによって学習内容をより充実させることができる。

ウ 教育機関連携

(ア) 高等教育機関との連携

大学や短大、専修学校等と連携して、公開講座の一部を市町村の講座に組み入れたり、市町村を会場とした公開講座の実施やプログラム作成を大学等と共同で行ったりする方式である。

高度で専門的な学習機会を提供していくためには、プログラムの開発や指導者の確保等の課題があるため、高等教育機関が実施している公開講座や専門的知識を有する人的教育資源を有効に活用することによって、高度で専門的な学習機会をより効果的に提供することが可能となる。

(イ) 小・中・高等学校との連携

小・中・高等学校と連携して、公開講座を実施したり、講座の講師に学校の教員を活用したりする方式である。

小・中・高等学校は児童・生徒に対する教育活動の場であると同時に、地域の住民に対する学習機会の提供や、施設を開放するなど地域住民の生涯学習の場としても期待されている。学校の施設を活用したパソコン教室や園芸講座等の公開講座の実施は、地域住民の身近な学習要求に応えることが可能となる。また、青少年教育や家庭教育に関する事業を実施する場合、学校が有する指導者等の人的教育資源を有効に活用することによって、より充実した学習機会の提供をすることができる。

エ 民間との連携

(ア) 民間教育事業所との連携

民間教育事業所と連携して、共同による事業企画や、民間が実施する講座に対して会場を提供する方式である。

民間と行政職員からなる連絡組織を設けることによって互いの情報交換が密になされ、学習者の多様な学習ニーズをよりの確に把握することが可能となる。また、事業の共同企画を通して、民間の持つ様々な事業ノウハウを学ぶことができ、新たな発想による事業の企画もできるようになる。さらに、公共性がある学習者の学習要求に合致している民間の講座については、公民館等が会場を提供することも可能であり、互いの機能を補完し、事業内容の競合を避けることによって、公的機関として効率よく学習機会の提供を行うことができる。

(イ) 企業との連携

一つは、企業と連携して、企業に勤める人々へ出前講座を実施する方式である。

仕事の都合で公民館等の講座への参加が困難な人々に対して、企業を会場にし、都合の良い時間帯に講座の出前を行うことは、勤労者の学習ニーズに応えることができると考えられる。

二つめは、公民館等の講座を企業に委託する方式である。

パソコン教室等のように学習ニーズはあるものの、予算的制約から機器類の準備ができず講座を実施できないような場合、施設・設備の使用や講座の指導など講座実施に関わるすべてを企業に委託して行うことにより、特定の分野における高度な学習内容を提供することができると考えられる。

(ウ) 民間団体との連携

商工会や農業協同組合、社会教育団体といった民間団体と連携して、共同で事業を企画したり実施する方式である。

商工会や農協が実施する事業の中には、一般の地域住民も参加できる講座や講習会が多く、これらの事業を共同で行うことにより、人的資源を相互に有効活用し、学習者に対して効果的な学習情報の提供ができるものと考えられる。

また、PTAや少年団等の社会教育団体との連携は、住民の学習ニーズをよりの確に把握する上で重要であるとともに、地域の人材を生かした指導者が確保できるなど地域により密着した学習機会の提供が可能となる。

オ 広域市町村連携

近隣市町村間が連携し、事業の共同企画や共同実施により広域的に学習機会を提供する方式である。

多様な学習ニーズや生活圏の広域化に対応していく上で、近隣市町村が行政域を越えて連携を図り、事業の共同企画や共同運営、施設設備の相互利用等を行うことによって、多様な学習内容のプログラム開発や、様々な学習方法の開発が可能になる。また、一市町村では不足しがちな人的体制や事業予算もカバーすることができ、より充実した学習機会を提供することができる。

(2) 学習メニュー選択方式

ア 学習メニュー方式

市町村内の関連機関・団体が実施する学級・講座や、図書館や視聴覚ライブラリー等が持つ書籍やビデオ教材など、領域において体系化された利用可能なあらゆる学習機会の中から、自分の学習要求や学習条件に合う学習機会を選択し、学習者自ら学習メニューを作成して学習を行う方式である。

多様な学習内容を求める人や、仕事や家庭の事情等によって学習機会に恵まれない人の生涯学習を支援するためには、これまでの学習方法や形態にとらわれない学習メニュー方式のような柔軟な方法による学習機会の提供が効果的と考えられる。

イ 学習機会選択方式

市町村内の公民館や関連機関、団体等が実施する学級・講座や講演会、イベントなど様々な領域における生涯学習関連事業の利用可能な学習機会の中から、学習者は自分の要求に合う学習機会を選択して学習を行う方式である。

学習内容は、特に体系化が図られていないが、学習者にとっては多種多様な領域にわたる学習機会情報の中から必要な情報を得ることができ、さらなる学習意欲の喚起にもつながる。

ウ 学習コース選択方式

県民大学や市町村民大学等で実施されている方法で、あらかじめ体系化・総合化された学習コースを設定し、学習者が示されたコースをもとに学習を進めていく方式である。

「国際理解」や「ふるさと学」など学習内容に対応するコースや、「リーダー養成」、「ボランティア養成」など学習成果を目的としたコース、「基礎教養」、「専門」など学習内容のレベルや専門性に対応するコース等を設定することによって、学習機会の体系的整備が図られるとともに、学習者の求めに応じた多様な学習、高度な学習が可能となる。

(3) 住民主導型方式

ア 有志指導者方式

市町村民から公募で選ばれた有志指導者が、プログラムの企画や講師の交渉、研修資料の作成、当日の運営などの大半を担当し学習機会を提供する方式である。

行政は、講座の企画・運営への協力や広報活動、参加募集、施設提供等についての支援を行う。このように、住民自ら主体的に学習課題を設定し、講座の企画から運営まで参画していくことは、学習意欲の向上とともに、学習者の学習ニーズに直結した学習活動の展開が可能となり、住民のための住民による学習機会の提供ができると考えられる。

イ 学習グループ方式

「ボランティアについて学びたい」とか「地域づくりに関する学習会を持ちたい」など、同じ学習要求を持つ学習者で構成されるグループに対して、講師謝金や会場提供等の側面的支援を行い、講座の企画立案や講師の交渉、当日の運営など講座のすべてにわたってグループが行うという方式である。

この方式は、「学びたいものを」「学びたいときに」「学びたい方法で」学ぶことが可能となり、学習者一人ひとりの多様な学習要求に直接応えることができるとともに、学習グループを支援・育成していく上でたいへん有効であると考えられる。また、人々が今、どのような学習内容を求めているのか、学習要求を具体的に把握することも可能となる。

(4) ニューメディア方式

衛生通信によるテレビ会議システム等の遠隔学習やマルチメディアデータベース化された図書館、博物館等の有する学習資源の有効活用など、コンピュータや衛星放送等ニューメディアを活用した学習機会の提供方式である。

この方式では、インターネットを利用して最新の学習情報をリアルタイムで学習者に提供することができるとともに、いつでもどこでも学習者のリクエストに応じた学習ができるシステムの開発が可能となる。また、時間的・地理的制約を克服し、身近に学習機会のない人や障害者、高齢者等に対しても質の高い効率的な学習機会の提供ができるようになると考えられる。

7 学習ニーズの多様化、高度化に対応した学習機会の提供方式の具体的方策

ここでは、「連携方式」「学習メニュー選択方式」「住民主導型方式」「ニューメディア方式」の4つの学習機会の提供方式について分析・検討を加え、各方式における具体的方策として、基本的考え方、メリット、具体的内容等について以下のようにまとめた。

(1) 連携方式

連携方式については、先に提示した多様な方式の中から「行政機関との連携」「高等教育機関との連携」「広域市町村連携」について取り上げることにする。

行政機関との連携

ア 基本的考え方

住民の多様化、高度化する学習ニーズに対応するため、各市町村では、教育委員会や公民館等の社会教育施設が中心となって多様な学習機会の提供を行っている。一方、教育委員会以外の部局においても、固有の行政課題を解決するために同種の事業を少なからず実施している。地域の人材育成に責務を負う教育委員会と地域づくり全般に責務を負う首長部局がそれぞれ持っているノウハウを生かしながら連携・協力して事業を実施することは、学習機会の質的・量的充実へ向けて重要な要素であると考えられる。

イ 連携のメリット

- (ア) 事業調整が図られ、学習機会の提供を効果的に行うことができる。
- (イ) 学習課題が関連する部局と連携することで、より質の高い学習機会の提供が可能となる。
- (ウ) 各部局を窓口し、その関係機関・団体との連携を効率的に行うことができる。
- (エ) 学習者が求める学習課題や必要課題の把握をよりの確に行うことができる。
- (オ) 互いに蓄積されている教育資源を共有し有効に活用することができる。
- (カ) 限られた予算や不足しがちな人的体制を補い、効率の良い事業展開ができる。
- (キ) 生涯学習の推進について行政内での共通理解が進む。

ウ 具体的内容

行政機関との連携の形態及び連携事業の展開例について以下のようにまとめた。

(ア) 連携の形態

行政機関と連携して学習機会を提供する場合、基本的に次のような形態が考えられる。

a 共催型

教育委員会と首長部局が共同で主催し学習機会を提供する。

(例)	連 携 先	事 業 名
	保健課、福祉課等	健康づくり推進大会
	全課（生涯学習推進本部）	まちづくり出前講座

b 教育委員会主導型

教育委員会が主催して首長部局と連携して学習機会を提供する。

(例)	連 携 先	事 業 名
	総務課、町民生活課等	生涯学習のつどい
	農林課、建設課等	親子自然探検隊

c 首長部局主導型

首長部局が主催して教育委員会と連携して学習機会を提供する。

(例)	連 携 先	事 業 名
	企画課、観光課等	まちおこしフォーラム
	町民生活課、企画課等	女性学講座

(1) 連携事業例

行政機関と連携して実施する多様な学習機会提供事業の中から、行政の各部局を取り込んで実施する、上記共催型による「出前講座」を連携事業の例として取り上げ、まとめることにする。

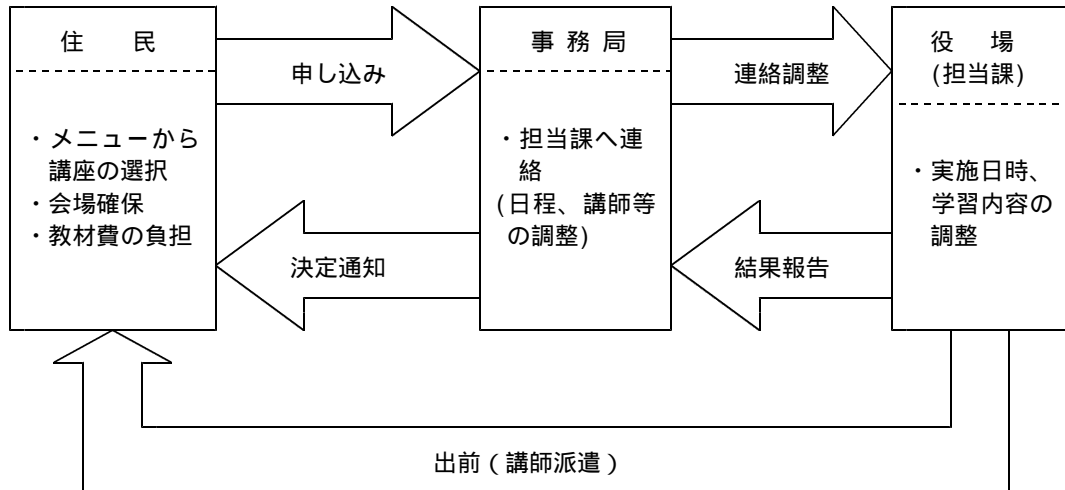
a 出前講座

ここでいう出前講座とは、行政の各部局が、それぞれ担当している事項について、メニューを住民に提示し、住民たちの求めに応じて、行政部局の職員が出向いて担当部局に関する各種情報及び専門的能力・技術などを提供するものをいう。

図 - 11 出前講座の一般的な展開例

対 象	<ul style="list-style-type: none"> ・ 10人以上で組織するグループや団体等 <hr/> <ul style="list-style-type: none"> * 市町村に在住、通勤、在学している人 * 子供会、町内会、老人クラブ、学校、社会教育団体（PTA等）等
時 間	<ul style="list-style-type: none"> ・ 午前9時～午後9時までの2時間以内 ・ 1日2講座以内
開催曜日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 月曜日から金曜日 <hr/> <ul style="list-style-type: none"> * 土日、祝祭日は原則として行わない
内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 講座メニュー表から選択 <hr/> <ul style="list-style-type: none"> * 制限事項 ・ 公の秩序を乱し、また善良な風俗を阻害するおそれのあるとき。 ・ 政治、宗教または営利を目的とした催し物を行うおそれのあるとき。 ・ 出前講座の目的に反し、その受講が適当でないとき。 * 学習活動を目的とするものに限る。要望、苦情等については受け入れない。
手 続	<ul style="list-style-type: none"> ・ 実施2週間前までに申請書提出
経 費	<ul style="list-style-type: none"> ・ 無料 <hr/> <ul style="list-style-type: none"> * 教材費等の実費は受益者負担
会 場	<ul style="list-style-type: none"> ・ 申込者が確保する <hr/> <ul style="list-style-type: none"> * 原則として地区公民館又は自治公民館等（出前講座実施責任者が認めた場合、及び担当課が指定する場合はこの限りでない）
運 営	<ul style="list-style-type: none"> ・ 当日の運営は講座依頼者が行う。 <hr/> <ul style="list-style-type: none"> * 当日使用の講義資料等については担当課が準備する。
事 務 局	<ul style="list-style-type: none"> ・ 教育委員会 <hr/> <ul style="list-style-type: none"> * 具体的には、生涯学習又は社会教育の主管課

図 - 12 出前講座実施までの流れ



b 出前講座の意義

住民にとっては、次のような意義があげられる。

高齢者問題、環境問題、青少年問題等、地域に密着した具体的な地域課題について学ぶことができる。

地域の実態に応じた学習課題に関わる情報を入手することができる。

市町村の行政課題や行政施策を理解するのに役立つ。

地域に関わる情報や学習課題について、「いつでも、どこでも、多様なこと」について学ぶことが可能となり、住民の学習機会の拡充が図られる。

まちづくりや地域づくりへの参加意欲の喚起につながる。

小中学校が、地域教材として出前講座を活用することにより、学校教育における地域学習が可能となる。

行政にとっては、次のような意義があげられる。

職員が出向くことにより住民意識を把握することができる。

行政の全部局が関わることにより、生涯学習の推進を全庁的な取組みとして拡大できる。

出前講座が情報開示の役割を果たし、住民の行政に対する理解が深まる。

住民の生涯学習が盛んになり、住民主導型のまちづくりが可能となる。

職員自身の資質向上に有効である。

c 出前講座の運営

(a) 出前講座の事務局とその役割

出前講座の運営に当たっては事務局が必要であり、その多くは教育委員会の生涯学習担当課に設置されている。

生涯学習の理念や出前講座の果たす役割や重要性について十分な認識を持ち、他部署の理解や協力が得られるようにする。

住民並びに行政内部のコーディネーターとしての役割を果たす。

住民の要請に的確に対応したメニューを提供し、職員を派遣する。

新たなメニューを開発する。

職員研修の機会の設定や、講座に関わる各種情報の提供を行う。

利用の仕方やメニューについて理解してもらうため、講座利用の相談体制を整える。

(b) 当日の運営

当日の運営は依頼者が責任をもって行う。

(c) 勤務対応

担当職員の勤務は、過重な負担にならないよう配慮する。

(d) メニューづくりのポイント

役場内のメニューにとどまらず、社会福祉協議会や国際交流協会、学校、病院、消防署、警察署、保健所等の関係機関への講座提供依頼について積極的に検討する。

メニューの企画に当たっては、各課の担当者による企画委員会を組織し案づくりを行うなど全庁的な取り組み体制をつくる。

一つの課単独で対応できない学習課題については、あらかじめ他課との連携によるメニューを作成する。

メニューを提示する際、「各課ごと」の分類ではなく、教養、環境、自然、福祉、健康といったジャンル別（領域別）のくくり方など利用しやすい方法で提示する。

住民の興味・関心を引き付け、住民が学びたくなるような講座の名称を工夫する。

（例：「出前講座いどばたりクエスト」「へいお待ち！…いきいき出前講座」「まちづくり直送便」「加夢加夢出前講座」「ときめき・きらめき・いきいき・出前講座」「はい、まいど！あっちこっち出前講座」etc・・・）

メニューの内容として次のようなものが考えられる。

- 1 住民の理解と協力なしでは、解決できない行政課題
- 2 職務上知り得た知識や技術で、住民の学習に役立つもの
- 3 法規等で決まっているが、住民がよく理解していないもの
- 4 名称は、メニューを見てすぐわかるような内容

d 出前講座実施上の留意点

各課によって出前講座への取り組みに偏りが出ないように、行政にとってのメリットを説明し粘り強い働きかけを行うことが大切である。

講座を実施するに当たっては、事前のPRとともに、講師用の統一したユニホームを作成するなど住民へのアピールも必要である。

住民の理解を得るために、講座実施後に広報等を通じて状況報告を行うことが大切である。

講座が行政からの一方的な情報提供にとどまらず、「相互の学びの場」として行政と住民が一緒になって地域情報を発見し作り出していく意識を共有できるようにする。

講義形式の他、体験学習、視聴覚メディアの活用など学習方法や形態を工夫する。

職員は、出前講座が施策等の説明だけではなく、より具体的で分かりやすい学習の場として成り立つよう研修に努める。

高等教育機関との連携

ア 基本的考え方

学習ニーズの高度化に伴い、行政が人々の高度で専門的な学習活動を支援していくためには、大学や短大、専門学校等の高等教育機関と連携し学習機会の提供を図っていくことが重要となっている。一方、高等教育機関にとっても地域と連携を図ることは、地域に開かれた教育機関としての社会的要請に応えるとともに地域との交流も深まり、高等教育機関自体の活性化にも結び付く。

イ 連携のメリット

- (ア) 高度で専門的な内容の講座を提供することができる。
- (イ) 現代的課題や地域課題解決へ向けた、学習プログラムの開発が可能となる。
- (ウ) 講座内容に合った講師の選定や依頼が容易になり学習内容が充実する。
- (エ) 高等教育機関に設置されている様々な施設・設備を活用した講座の提供が可能になる。
- (オ) 公開講座やリカレント教育等に関わる情報を住民に提供することができる。
- (カ) 高等教育機関を通じて、学生ボランティアの活用も期待できる。

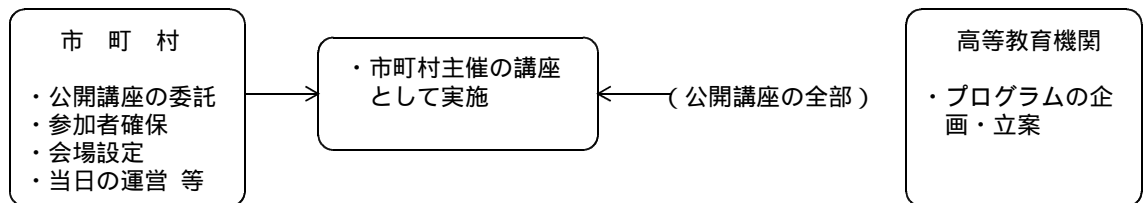
ウ 具体的内容

市町村が高等教育機関と連携して学習機会を提供する場合、高等教育機関の公開講座を活用する方法とそれ以外の教育機能を活用する方法がある。また、連携の取り組み方としては、直接連携する場合とコーディネート機関を介して連携する場合が考えられる。

(ア) 公開講座の活用

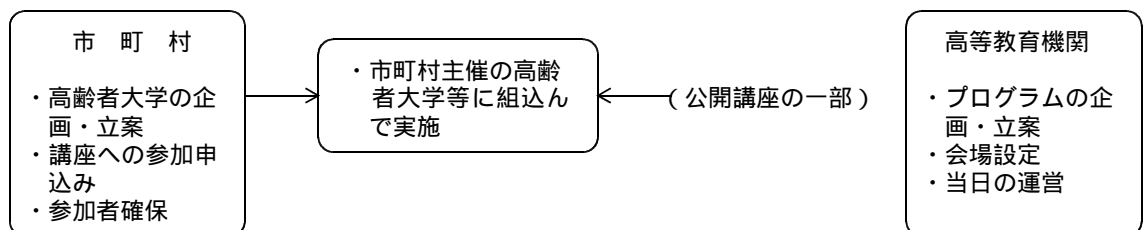
高等教育機関に公開講座を委託

市町村が高等教育機関に公開講座を委託し、公開講座の全日程をそのまま市町村主催の講座として実施する。講座のプログラムは主として高等教育機関が企画し、参加者の確保や当日の運営等は市町村が行う。



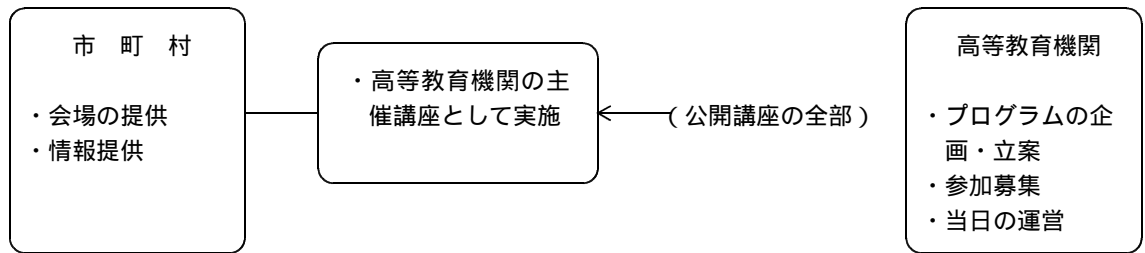
高等教育機関の公開講座の一部に参加

市町村主催の市民大学や高齢者大学等のプログラムに高等教育機関の公開講座の一部を組み込んで実施する。参加者は、高等教育機関が実施する公開講座の一部を受講する。市町村は参加人数をとりまとめて高等教育機関に申し込む。



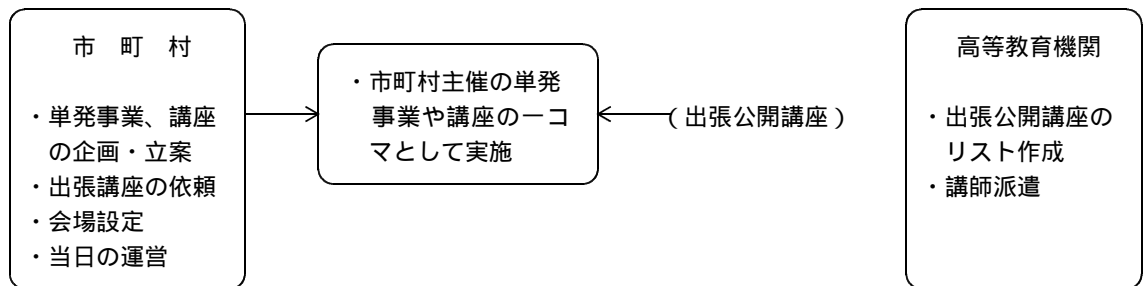
高等教育機関の主催講座を市町村で開催

高等教育機関が市町村を会場に主催講座として実施する。講座のプログラム作成や参加募集等すべて高等教育機関が行い、市町村は主として会場の提供や広報の協力を行う。



高等教育機関の出張公開講座の活用

高等教育機関は、出張公開講座として、専門分野に関わるテーマと講師のリストを市町村に提示する。市町村はその中から選択して講義や講演を依頼するとともに、参加者の募集から当日の運営等すべてを行う。



(イ) 公開講座以外の教育機能の活用

プログラム作成の依頼

市町村は講座のねらいや参加対象を検討し、具体的な講座内容や講師選定等プログラムの作成を高等教育機関に依頼する。

講師派遣の依頼

市町村が中心となって講座のプログラムを検討し、講座の講師の派遣を高等教育機関に依頼する。

施設・設備の活用

インターネットを使用した学級・講座など市町村独自で実施することが困難な学習機会の提供について、高等教育機関の施設・設備を活用する。

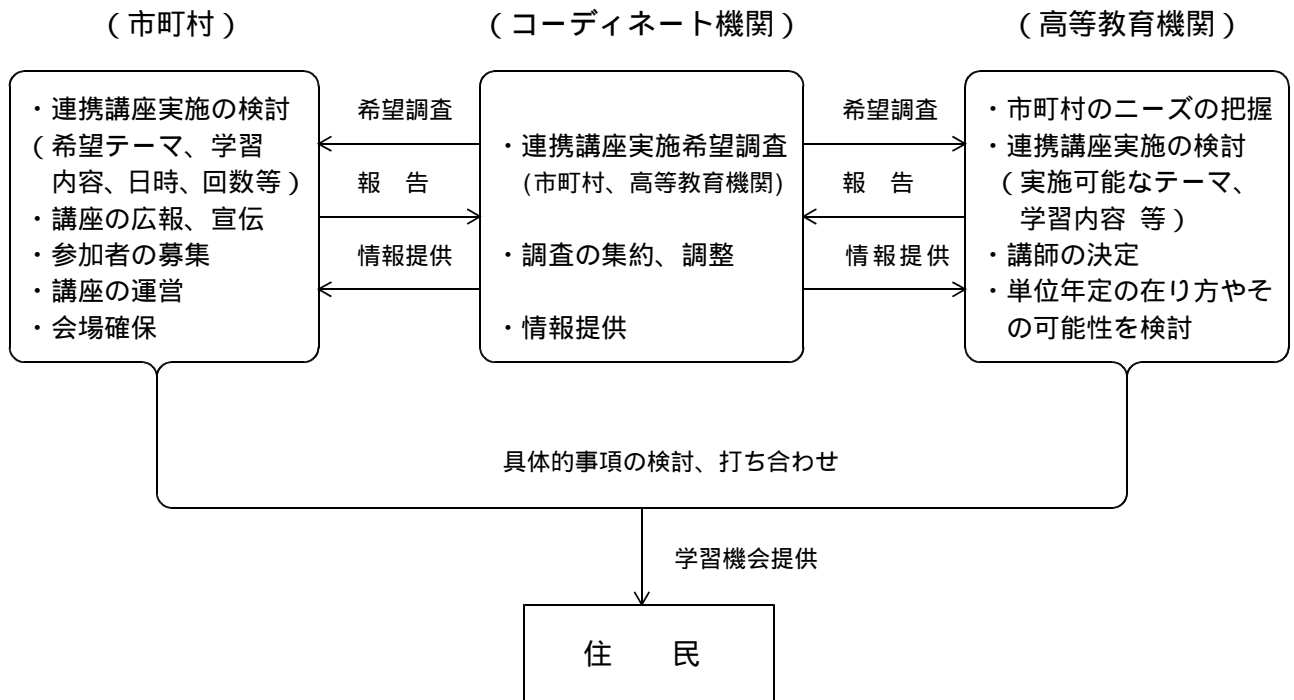
共同の調査・研究

地域課題や現代的課題等に関わる内容について、高等教育機関と共同で調査・研究を行い、住み良い地域づくりのための学習の場を提供する。

(ウ) コーディネート機関を介して連携する場合

市町村と高等教育機関との連携を促進する上で、県の各種機関がコーディネート役を担うことが考えられる。コーディネート機関の役割は、次の図のとおりである。

図 - 13 コーディネートの手順と役割



エ 高等教育機関と連携して学習機会の提供を行う場合の留意点

- (1) 学習機会の提供に当たっては、高等教育機関との共通理解を図り、住民の学習ニーズを十分反映させる必要がある。
- (2) 高等教育機関との連携講座は、高度で専門的な学習内容が求められるので、企画については高等教育機関に委ねることが多いが、プログラム開発能力の向上を図るためにも担当者が企画に参加することが必要である。
- (3) 学習方法については、聴講形式だけでなく市町村の公民館等が持つ社会教育のノウハウを取り入れるなど、互いに開発に努めることが大切である。また、講座の開催日や開設時間についても、住民が学習へ参加しやすくなるよう、運営上の工夫が必要である。
- (4) 高等教育機関で実施している他の公開講座やリカレント教育等に関する情報提供も積極的に行うなど、連携の継続性を図ることが大切である。
- (5) 高等教育機関は市町村との連携に意欲的な傾向にあり、連携を希望する市町村は積極的にアプローチしていくことが必要である。

広域市町村連携

ア 基本的考え方

人々の学習要求が多様化し、高度で専門的なものを望む人が増えてきている状況において、一市町村だけで対応していくにはおのずと限界があり、また、効率的ではない。さらに、生活圏の広域化の進行という現状を踏まえると、近隣市町村が連携・協力し広域的に学習機会を提供していくことは今後ますます必要になってくると考えられる。

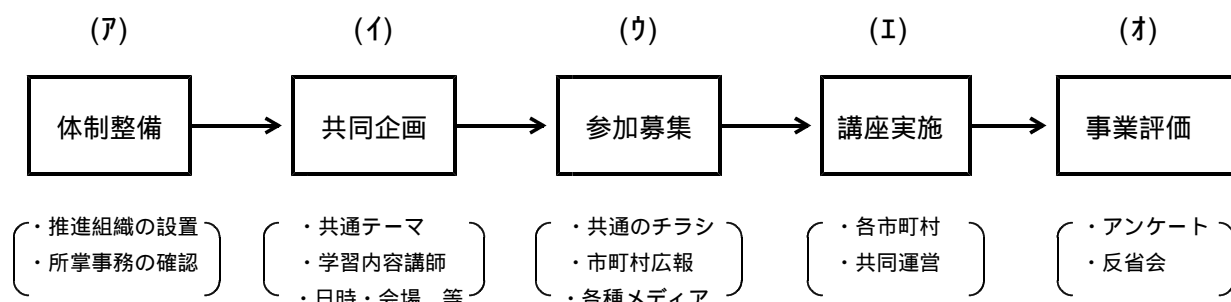
イ 広域連携のメリット

- (ア) 学習資源を共有化することができる。
- (イ) 住民に対して多様な学習機会の提供が可能になる。
- (ウ) 事業の共同企画により、多種多様な講座内容や学習方法の開発が可能になる。
- (エ) 一市町村では実施が困難な調査や事業が可能になる。
- (オ) 住民の学習ニーズを多面的に把握することができる。
- (カ) 広域的で公益性の高いテーマを設けることにより、地域づくりや地域の連帯感の形成に結びつく。
- (キ) 学習者や市町村同士の交流が活発になり連携が促進される。
- (ク) 市町村事業を相互に利用することができ、事業の活性化へ結びつく。
- (ケ) 市町村の財政効率を高めることができる。

ウ 具体的内容

ここでは、市町村が近隣市町村と連携・協力し、広域を対象に学習機会を提供する場合の展開例を5段階に分けてまとめた。

図 - 14 広域連携事業の展開



(ア) 体制整備

広域連携を推進する組織を設置する。

教育事務所単位で設置されている協議会等既存の組織を有効に活用する。

推進組織設置にあたっては、広域事業実施にかかわる所掌事務を明らかにする。

推進組織の事務局は、各市町村持ち回りが望ましい。

(イ) 共同企画

講座の企画・立案の際、担当者同士で広域連携事業のメリットや重要性について再確認

し共通理解を図る。

各市町村の担当者が集まり、共通テーマや学習内容等事業全体に関わる事項について協議し、プログラムの詳細は講座開催市町村で検討する。

焦点化された共通テーマを設定する。

学習課題は、関係市町村共通の地域課題を踏まえて設定する。

各市町村は、共通テーマにもとづき、それぞれの地域性や特色、学習資源を生かしたプログラムを作成する。

各市町村が作成したプログラムの詳細については、互いに共通理解が図られるよう検討会を持つ。

(ウ) 参加募集

参加者の募集に当たっては、共通のちらしを作成するとともに、関係市町村の広報紙を活用する。

県の情報提供システムや各種情報紙への掲載、並びに新聞、テレビ等のマスメディアを活用して広報活動を行う。

参加申込の受付に当たっては、関係市町村が柔軟に対応できるようにする。

(I) 講座の実施・運営

講座は各市町村が持ち回りで実施する。

当日の運営等は講座開設市町村だけでなく、各市町村の担当者が分担して行う。

事業予算は、広域連携事業として運営できるような工夫をする。

(オ) 事業評価

住民の学習ニーズに対応した共通テーマと学習課題であったかどうか反省会を持つ。

事業の企画・運営の在り方、成果と課題について明らかにする。

参加者へのアンケート等をもとに、新たな学習課題の掘り起こしを行う。

エ 広域連携事業実施上の留意点

(ア) 広域連携事業実施に当たっては、各市町村の担当職員が広域連携のメリットや重要性について十分認識する必要がある。

(イ) 広域連携でなければできない、または、広域連携によってより効果が上がるものを事業として取り上げていくことが大切である。

(ウ) 広域連携事業を実施する場合、事業予算の確保が大きな課題であり、日頃から様々な会議等の場においてその趣旨や事業効果について説明し、他部局の理解が得られるよう努力することが大切である。

(I) 開会行事等に首長が出席することは、職員の意識も高まり他部局の理解を得ることに有効である。

(2) 学習メニュー選択方式

学習メニュー選択方式については、先に提示した方式の中から、「学習メニュー方式」について取り上げることにする。

ア 基本的考え方

学習ニーズの多様化、高度化とともに生活環境や学習条件が変化してきている状況の中、人々の生涯学習を支援していくためにはこれまでの学習方式や形態にとらわれず、より柔軟な方法による学習機会の提供が求められてきている。学習メニュー方式は、「利用可能なあらゆる学習機会を学習メニューとして学習者に提示し、その中から学習者が自らの学習要求や学習条件に合う学習機会を選択して、自らの学習メニュー（プログラム）を作成する学習方式」（生涯学習事典：東京書籍）」であり、今後、住民の生涯学習を支援する上で有効な新しい学習方式の一つであると考えられる。

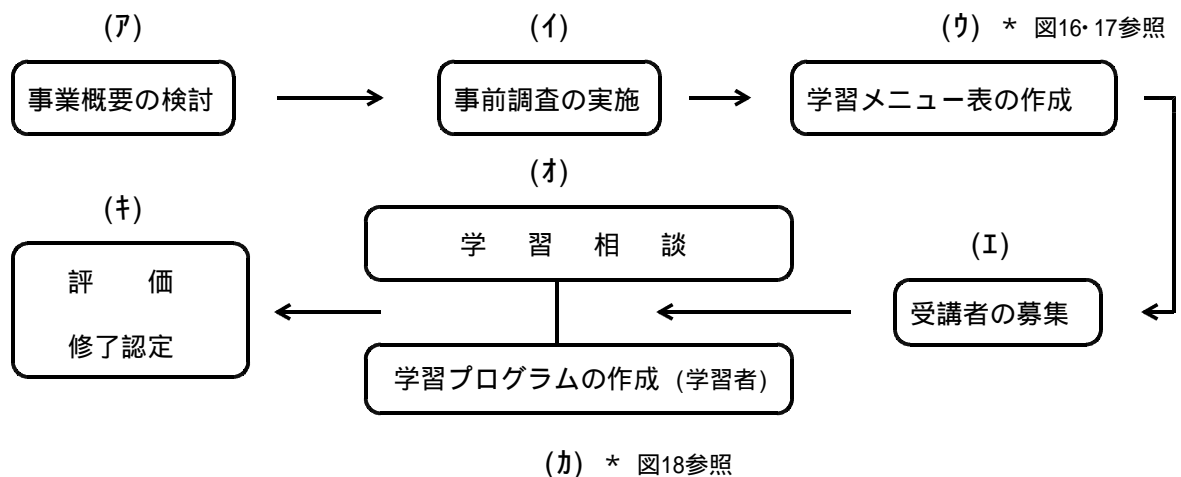
イ 学習メニュー方式のメリット

- (ア) 住民の興味関心に合った学習を提供することができる。
- (イ) 住民の自発的、主体的な学習を促進することができる。
- (ウ) 住民の生活条件、学習条件に即した学習機会の提供ができる。
- (エ) 体系的、系統的な学習機会の提供ができる。
- (オ) 多様な学習方法により、学級・講座に参加できない人への支援が可能になる。
- (カ) 学習機会のメニュー化により、効率の良い学習支援が可能になる。

ウ 具体的内容

学習メニュー方式を導入した学級・講座等の基本的な展開について、太田市の事例をもとに以下のようにまとめた。

図 - 15 学習メニュー方式の基本的展開



- (ア) 事業概要の検討
学習領域や学習内容、学習対象者、実施する地域の範囲等について学習メニュー方式で実施する事業の概要を検討する。
- (イ) 事前調査の実施
学習メニュー方式で実施する事業について、学習者が希望する学習内容を調査する。
学習メニュー方式で実施する事業と内容的に類似または関連のある学習事業及びビデオ、16ミリ、書籍、放送等の学習教材について、関連機関・団体から調査し情報収集する。
- (ウ) 学習メニュー表の作成
学習メニュー方式で実施する事業の学習プログラムを検討する。
収集した学習事業及び学習教材の情報を学習領域別に分類し、学習メニュー表を作成する。
- (エ) 受講者の募集
学習メニュー方式による学習について周知を図り受講者を募集する。
- (オ) 学習相談
学習内容、学習方法、学習の進め方等に関して必要に応じて学習相談を行う。
学習者と事業実施機関との連絡調整を行う。
- (カ) 学習プログラムの作成（学習者）
学習者はメニュー表を利用して、自分の学習プログラムを作成する。
必要に応じて学習相談を受ける。
学習プログラムを提出し学習を開始する。
必要に応じてプログラムの修正を行う。
- (キ) 評価、修了認定
行政は、修了認定の基準を設け、学習者の申し出に応じて修了認定を行う。
学習者は、自己評価を中心として行うとともに、受講した学習メニューを申告し、必要に応じて修了認定を受ける。

エ 学習メニュー方式実施に当たっての留意点

- (ア) できるだけ多くの学習機会の情報を確保するため、関係機関・団体等とのネットワークづくりが必要である。
- (イ) 学習者が、学習メニュー表に掲載されている事業等の具体的内容について理解し、より自分に適した学習プログラムを作成するため、学習相談体制の充実を図る必要がある。
- (ウ) 学習メニュー方式は学習ニーズの多様化に対応した学習方式であるため、学習メニューの量が少なくでは効果が上がらない。したがって、市町村単独では学習メニューの量に限界がある場合は、近隣市町村と連携を図りながら実施することも有効である。
- (エ) 学習分野は、一般的、入門的、教養的な学習活動に広く適用しやすいが、組織的、計画的な研修や技能訓練及び、高度で専門的内容の学習へ拡充することが必要である。
- (オ) 学習メニューの中にグループワーク等の必修メニューを設置し、学習者同士の交流や学習意欲の向上を図る必要がある。

(3) 住民主導型方式

ア 基本的考え方

住民の生涯学習に対する意識も年々高まるとともに学習ニーズもまた多様化、高度化し、学習への参加意識も変化してきている。

このような状況において、今後、住民の多様なニーズに対応した学習支援を行っていくためには、企画・立案から運営、評価にいたる一連の過程において住民が主体的、積極的に参加して学習機会の提供が行われる「住民主導型方式」が有効な学習方式の一つと考えられる。

イ 住民主導型方式のメリット

- (ア) 住民の学習ニーズに直接応えることができる。
- (イ) 住民と行政のパートナーシップがより促進される。
- (ウ) 住民の学習ニーズを的確に把握することができる。
- (エ) 住民の自主的、主体的な生涯学習がより促進される。
- (オ) 人的体制を充実させることができる。
- (カ) 学習成果を生かす場を拡充することができる。

ウ 具体的内容

住民主導型方式による学習機会の提供を一つの事業ととらえ、住民の事業への参加の仕方から、「プランナー型」「サポーター型」「市民教授型」による3つの形態について以下のようにまとめた。

(ア) プランナー型による事業

ここでは、東京都墨田区の「下町コミュニティカレッジ」を参考にした。

a 事業の特色

この事業は、住民がプランナー型の生涯学習ボランティアとして、学級・講座の企画・立案の中心的役割を担い、学習機会を提供するものである。

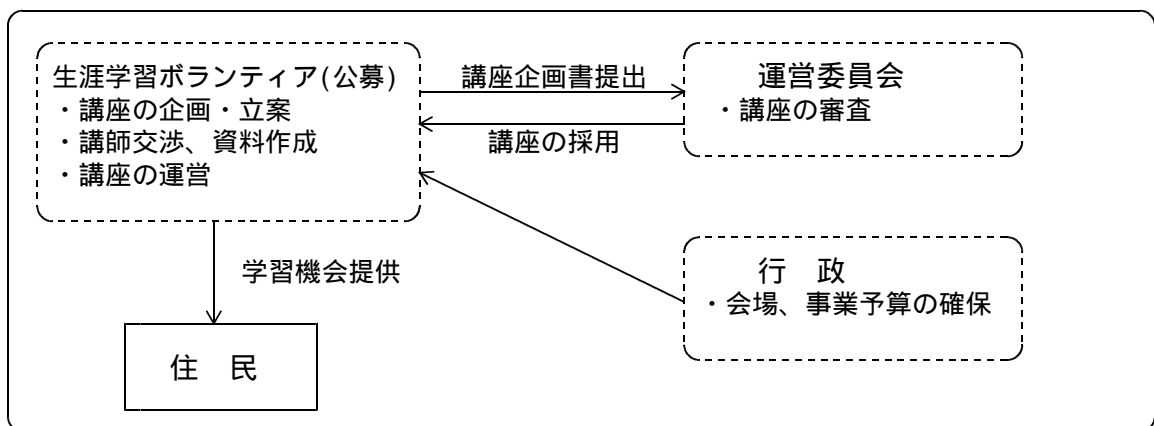
公募による生涯学習ボランティアは、学級・講座の企画書を提出し、その中から採用された講座を分担して受け持ち、講師交渉や資料作成、当日の運営も行う。

講座の採用については、生涯学習ボランティアの代表の他、行政職員や有識者で構成される運営委員会で検討し決定する。

学習内容は、基本的に企画する住民の興味関心のあるものが中心となる。

行政は、主として会場や事業予算の確保について支援を行う。

図 - 19 プランナー型事業の仕組



b 事業効果

住民のニーズを直接反映した学習機会の提供が可能となる。

住民の企画力向上とともに、講座全般に関わる運営面等のノウハウの修得に役立つ。

講座の企画、講師交渉、プログラム化の作業により、より充実した生涯学習の体験の場となる。

学習の成果を講座の企画や運営に生かすことができる。

c 事業運営

ボランティアをメンバーとした内部組織をつくり、講座内容の検討や広報紙発行等の情報提供から講座実施にいたるまでの必要事項について分担して行えるようにする。

講座内容には、企画者の希望する内容を最大限に生かしながらも、必要課題に関する学習機会の提供についても配慮していく。

講座の企画や運営には専門的知識が必要となってくるので研修の機会を定期的に設ける。

(1) サポーター型による事業

ここでは、栃木県鹿沼市の「グリーン・ライフ・カレッジ」を参考にした。

a 事業の特色

この事業は、住民がサポーター型の生涯学習ボランティアとして、事業の企画から開設までを支援する役割を担い、学習機会を提供するものである。

公募による生涯学習ボランティアは、市町村内で実施されている生涯学習関連事業を取りまとめ、それを領域別にカリキュラム化し住民に学習情報を提供する。

事業全体の企画や運営及び学習機会提供者のコーディネート等すべて生涯学習ボランティアが行う。

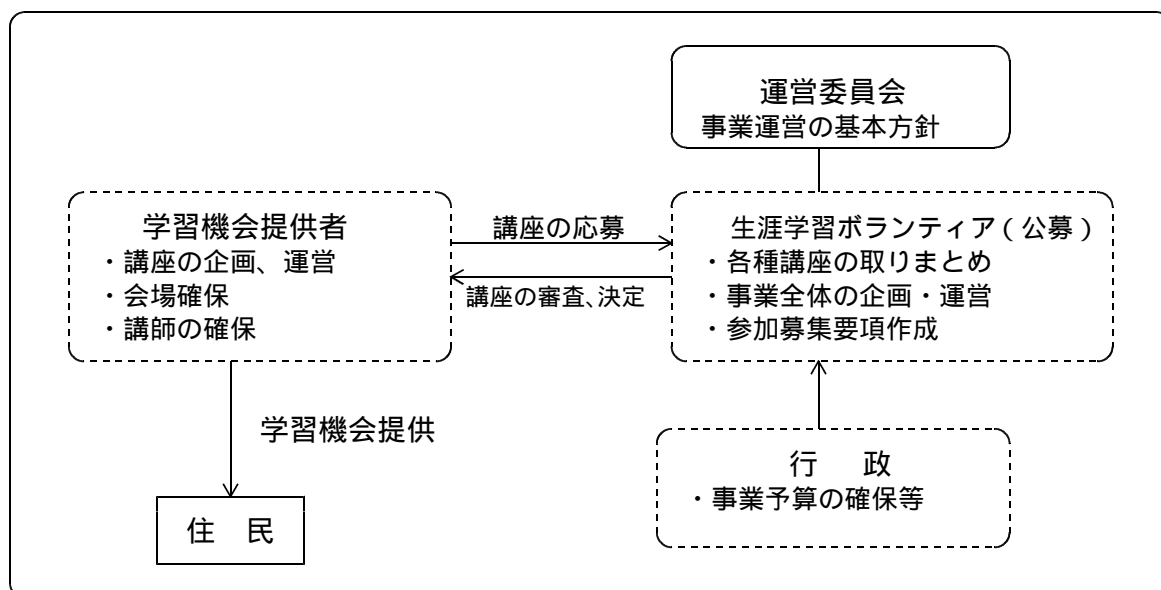
個々の講座については、それぞれの学習機会提供者が責任を持って行う。

事業運営における基本的事項は、生涯学習ボランティアの代表者と行政職員、有識者で構成される運営委員会で検討し決定する。

事業の学習内容は、個々の講座を行う学習機会提供者に委ねられ多様なものとなる。

行政は、主として事業予算の確保について支援する。

図 - 20 サポーター型事業の仕組み



b 事業効果

団体・グループ、民間教育事業者、企業など幅広い層からの学習機会提供事業を募集することによって、より多様な学習内容を提供できる。

住民の生涯学習への意識啓発が効果的に行われる。

住民（生涯学習ボランティア）の企画力等の向上に役立つ。

市町村における学習機会の体系化に結びつく。

c 事業運営

事業の運営には専門的な知識・技能も必要とされるため、生涯学習ボランティアの事前研修を行う必要がある。

生涯学習ボランティアの採用に当たっては、所定の講座修了者や生涯学習への興味関心、ボランティア活動経験等の採用条件をつけることも考えられる。

生涯学習ボランティアの資質向上を図るため、研修制度などの体制づくりを行う。

(ウ) 市民教授型による事業

ここでは、静岡県清水市の「清見潟大学塾」を参考にした。

a 事業の特色

この事業は、住民が市民教授として講座の講師の役割を担い、自分の得意分野を生かした講座を開設し、学習機会を提供するものである。

公募によって採用された市民教授が開設する講座をまとめて一つの事業として実施する。

講師は、開設する講座内容をもとに事業の役員会で検討され採用される。

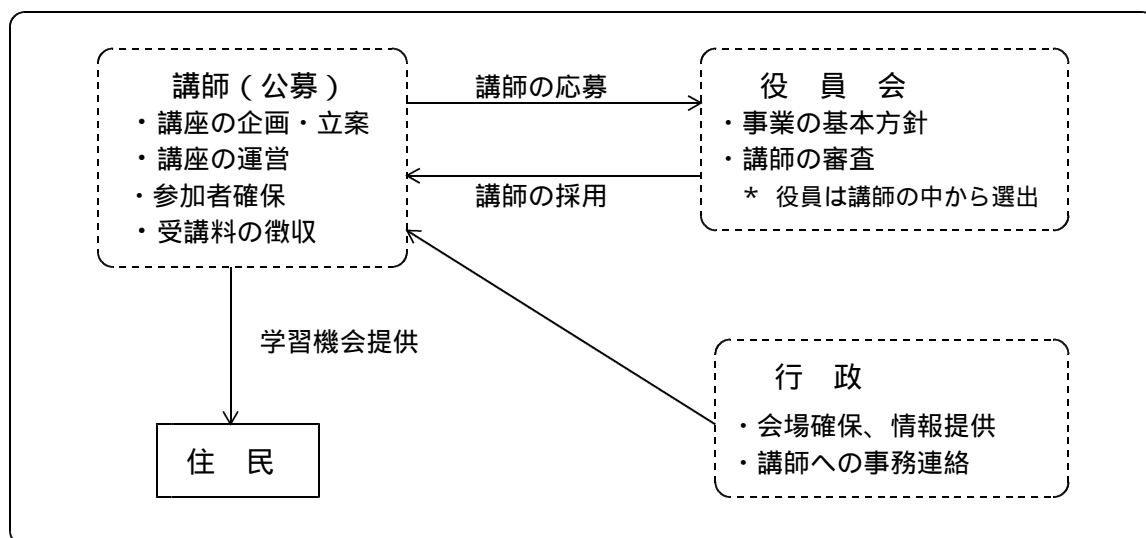
事業は、講師が開設する講座の内容によっていくつかのコースが設けられ実施される。

事業の運営費はすべて学習者が支払う受講料によって賄われる。

講師が開設した講座に所定の参加者が集まらない場合は閉講となる。

事業の事務局は行政が受け持ち、運営に関わる事務や会場の確保について支援する。

図 - 21 市民教授型事業の仕組



b 事業の効果

学習内容がより多様なものとなりうる。

学習者が講師を選ぶ市場原理の導入によって、学習機会及び内容の拡充が図られる。

受講者が増えるほど事業予算の増額を見込むことができる。

学習者の立場から、その成果を生かした指導者の立場へと発展させることができる。

c 事業運営

提供する講座内容に偏りが生じることも考えられるが、講師の得意分野を生かした「教
えたいもの」を最大限に尊重して事業を実施する。

この事業は、「住民の、住民による、住民のための」ものであることから、運営もで
きるだけ弾力的に行うようにする。

エ 住民主導型方式の留意点

(ア) 住民主導では学習内容に偏りが生じることもあるが、住民の自主性、主体性を重んじ、全
体としてバランスのとれた内容の学習機会を提供できるように支援していくことが大切であ
る。

(イ) 趣味・教養的な内容は住民主導型、地域課題や現代的課題に関わる内容は行政主導型とい
うように、それぞれが持つ機能による学習機会提供の在り方について、今後十分な検討をし
ていく必要がある。

(4) ニューメディア方式

今日の社会における自由時間の増大や所得水準の向上、高齢化の進展等によって、人々の生涯学習に対する意識が高まり、その学習要求も多様化、高度化してきている。しかし、時間や場所等何らかの理由によって必ずしも学習意欲のある人すべてが学習活動に参加しているとは限らない。このような状況の中、ニューメディア、特にコンピュータを中心としたマルチメディアを活用した学習は、時間的、地理的制約を克服し、身近に学習機会のない人や学習へのアクセスが難しい人にとって有効な学習方法と考えられる。

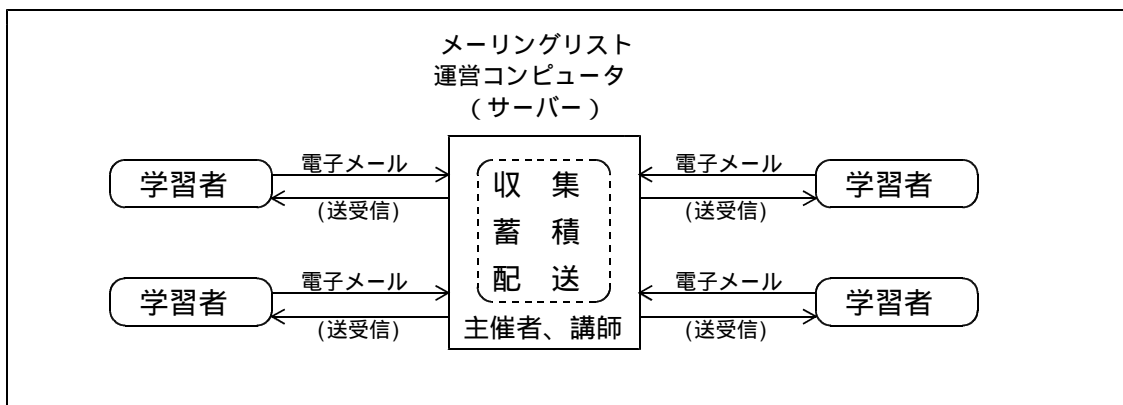
ここでは、神奈川県横浜市の「緑区オンライン生涯学級」の事例をもとに、コンピュータによるインターネットを活用した学習機会提供について、以下のようにまとめた。

ア オンライン学級の概要

「オンライン学級」は、パソコン通信の電子メールを使って行う対話学習型の学習方法である。電子メールには、インターネットメイリングリストによる電子メール同報通信を利用する。

学習者やアドバイザーが所定のインターネットIDに送信した発信内容は、インターネットメイリングリストを通してすべての関係者に電子メールで自動的に配信される。学習者は、都合の良い時間に電子メールを読んだり、送ったりするシステムである。

図 - 22 メールングリストの仕組み



- * オンライン：コンピュータの入出力装置がコンピュータ本体に直接連結されて、情報が直接出し入れされる状態。
- * オンラインシステム：ユーザーが通信回線を介して、遅滞なく、随時コンピュータを利用することができるシステム。
- * メールングリスト：グループを示すメールアドレスを用意し、そこにグループに所属するメンバーのメールアドレスを登録しておくことで、一つのメールアドレスをあて先としてメッセージを発信すると、登録された相手全員に同一のメッセージが到着するようにする機能。
- * 同報性：同じ情報を全国各地に同時に送信できることであり、これにより短時間に大容量の情報を共有することができる。
- * ID (identification number)：オンライン・データベースやパソコン通信サービスなど、複数のユーザーが利用するコンピュータ・システムで用いているユーザー識別符号のこと。
- * サーバー：情報や資源を一元的に管理し、提供する役割のハードやソフト

イ オンライン学級のメリット

自宅や会社での学習が可能となり、勤労者や身体障害者、育児や介護などで家を離れられない人も学習に参加でき、幅広い層の人々との交流が可能になる。

学習に関する多様な情報の共有化により、学習活動の深化や拡大などの相乗効果が期待できる。

電子メールを使用した文章による自己表現力や情報発信能力が向上する。

共通の学習課題を有する者同士が個人レベルでメーリングリストを開設することにより、学習機会の場の拡充が期待できる。

わずかな費用で講師や多くの参加者と意見交換を頻繁に行うことができる。

ウ 具体的内容

オンライン学級の展開例として次のようなものがある。

(ア) オンライン学級の開設

事業主催者は、メーリングリストの機能を有するホストコンピュータをサーバーとして設置し、オンライン学級を開設する。

オンライン学級をとおして参加者が学習する共通のテーマを設定する。

ちらしや広報紙、ホームページ等を利用して募集要項を掲示し、参加者を募集する。

(イ) オンライン学級のプログラム例

学級名：まちづくりオンライン学級

テーマ：共に生きる住み良いまちづくりをめざして～環境と福祉を考える～

目的：オンライン学級を通して、様々な角度からまちづくり（主として環境と福祉の面から）に関する意見交換を行い、課題を解決するための提言をグループごとにまとめる。

プログラム

段階	日時	内 容	形 式
1	11月10日 14:00 ～ 16:00	開講式 ・オリエンテーション ・講話「オンライン学級の進め方について」	・オンライン学級の進め方について周知徹底する。 オフライン
2	11月11日 ～ 12月 9日	週間テーマによる情報交換 ・自己紹介 ・わが町のバリアフリー ・地球にやさしい環境づくり ・福祉とジェンダー グループ研究に関する意見交換	・学習者同士自由に情報交換を行いながらグループ研究の方向づけを行う。 オンライン
3	12月10日 14:00 ～ 16:00	セミナー ・講話「共に生きる住み良いまちづくり」 ・グループ研究のテーマ設定	・メインテーマに関わる講話及びグループ研究のテーマ設定を行う。 オフライン
4	12月11日 ～ 2月14日	研究テーマに基づいた意見交換 研究発表資料の作成	・グループごとに研究発表の資料(まちづくりの提言)を作成する。 オンライン
5	2月15日 14:00 ～ 17:00	閉講式 ・研究発表 ・講評	・グループごとに研究発表を行う。 オフライン

* オフライン：電子メールによる通信でのコミュニケーションが「オンライン」であるのに対し、通信を離れて実際に会ってコミュニケーションを図ることなどを指す。

- (ウ) 学習課題
文字ベースの情報を交換したり、講義や資料の配布、質疑応答といったやり取りに適する。
- (I) 「共通テーマ」の設定
初めて電子メールやインターネットを経験する人々の参加も考えられるため、学習者が興味を持ちやすく、参加しやすいテーマを設定する。
- (オ) 「グループ研究テーマ」の設定
小人数でよりテーマを深く掘り下げて学習することを目的として、グループごとに研究テーマを設定する。テーマはグループのリーダーが中心となって設定し、グループの共通理解を図り、学習、研究活動を進める。
- (カ) オンラインの運営
オンラインにおけるグループの情報交換や意見交換、話し合いのまとめ等は基本的にグループのリーダーが中心になって行う。
オンラインでの話し合いを取りまとめるためにはある程度の知識や技術が必要なため、事前にグループのリーダー養成を行っておくことも考えられる。
指導者（講師）は、オンライン学級全体に関わる運営の助言やテーマに関わる学習者からの質問や意見に対して、随時回答及びコメントを行う。
- (キ) メーリングリストによる話し合い
会議の取りまとめ役（リーダー）を決めておく。
リーダーは、意見が込み合ってきたら、必ずそれまでの議論の要点を整理する。集約されていない意見は併記し、メンバーの意見を聞き最終案を作成する。
リーダーは、メンバーに最終案の確認を取る。この時了解した旨の回答を返すメンバーと返さないメンバーが出てくる場合があるので、回答がない場合は時間を限定し賛成とみなすというルールを確認しておく。
Webページが使えるのであれば、重要な決定事項はメンバーが常に見られるようにWebページに掲載しておくことも大切である。

エ オンライン学級実施上の留意点

- (ア) オンライン学級が電子メールのやり取りだけにとどまると学習者がお互いの顔が見えないもの同士となる。これを避けるため、開講式、セミナー、閉講式などを「オフラインコミュニケーション」として行い、相互理解を助けるようにする。
- (イ) 学級の運営やテーマ設定等基本的には学習者が自主的な形で行っていくことが望ましいが、事業の立上げから軌道に乗るまでは、アドバイザー又は水先案内人的な指導者が常時学習者をリードしていくことが望ましい。
- (ウ) メールには、相手の発言を肯定し評価するものと、相手の提案に否定的なものが考えられる。オンラインでは相手の表情が見えず、文字情報だけによるコミュニケーションであるため、時としてメール発信者の意に反した受け止め方をされる場合も予想される。発信する前に、相手の立場に立ちよく見直す心がけが大切である。
- (I) ホームページの併用
オンラインでは、文字情報の交換が主であるため、音声や画像については、ホームページなど独立したメディアを用意して併用する必要がある。

- (オ) 共通テーマや研究テーマに関する対話の他に日記当番を設け、テーマと無関係に日常のスケッチや雑感を文書化し、電子メールによる対話や交流の訓練に役立てる。
- (カ) 参加者には、メーリングリストの趣旨や目的をよく理解した上でメールの送受信を行うよう、オリエンテーションの段階でネチケットの周知と著作権厳守の徹底を図る必要がある。

* ネチケット：ネットワークの「ネ」と「エチケット」の合成語で、オンライン上のエチケットのこと。

8 研究のまとめ

本研究は、学習ニーズの多様化、高度化に対応した学習支援方策に関して、県内外の先進事例の調査研究をもとに、主として学習機会の提供の在り方を中心に検討を加え、その具体的方策について明らかにすることができた。

(1) 研究のまとめ

- ア 各種文献、資料等をもとに、「学習ニーズ」、「学習ニーズの多様化」、「学習ニーズの高度化」、及び「学習支援」について、その基本的なとらえ方をまとめることができた。
- イ 先進事例をもとに、学習機会の提供に関する課題を整理することができた。
- ウ 学習ニーズの多様化、高度化に対応した学習機会の提供方式について、その形態や特徴、有効性についてまとめることができた。
- エ 学習ニーズの多様化、高度化に対応した学習機会の提供方式として「連携方式」「学習メニュー方式」「住民主導型方式」「ニューメディア方式」の各方式における具体的方策として「基本的考え方」「メリット」「具体的内容等」についてまとめることができた。

(2) 今後の課題

- ア 学習ニーズの多様化、高度化に対応した学習支援方策の一つとして、学習機会の提供に焦点を当てて検討してきたが、今後、住民の学習活動をより効果的に支援促進していくために、支援する側の体制整備や学習情報の提供、指導者の養成等様々な観点からその具体的方策を検討していく必要がある。
- イ これまで、各市町村では人々の生涯学習を支援するため、教育委員会をはじめ関連機関・団体が多様な学習機会の提供を行ってきたが、今後、人々の学習ニーズはより一層多様化、高度化することが予想される。このような状況の中、人々のニーズに対応し効果的な学習支援を行っていくために、行政としてどうあればよいか、その果たすべき役割についてさらに検討する必要がある。
- ウ 本研究で検討した学習機会の提供方式は、住民の学習活動を促進する上で効果的な支援方策の一つと考えられる。今後、各市町村ではこれらの提供方式を積極的に取り入れ、学習機会提供の拡充を図っていく必要がある。

[主な参考文献]

- 1 『現代生涯学習全集4：生涯学習プログラムの開発』岡本包治 編著 ぎょうせい (1993.11.30)
- 2 『生涯学習の支援』伊藤俊夫編 実務教育出版 (1995.4.5)
- 3 『生涯学習テキスト 学習要求の理解』辻功・古野有隣・山本和人・上条秀元・押川唯 著
実務教育出版 (1987.10.28)
- 4 『行政関係者のための 新版 入門・生涯学習政策』岡本薫 著 財団法人全日本社会教育連合会
(1997.7.20)
- 5 『実践社会教育シリーズ 生涯学習を振興するための行政』井内慶次郎 編 財団法人全日本社会
教育連合会 (1991.10.1)
- 6 『石川県における生涯大学システムの研究開発報告書』石川県教育委員会 (1997.3)
- 7 『石川県における生涯大学システムの研究開発報告書(資料編)』石川県教育委員会 (1997.3)
- 8 『広域的で体系的な学習機会の提供と学習成果を生かした社会参加の在り方を求めて』新潟県
立生涯学習推進センター (1993.3)
- 9 『生涯学習事典』日本生涯教育学会編 東京書籍 (1994.12.24)
- 10 『学習機会提供を中心とする広域的な学習サービス網の充実について』 - 新たな連携・協力シス
テムの構築を目指して - (報告)生涯学習審議会社会教育分科審議会施設部会 (1994.9.20)
- 11 『地域における生涯学習機会の充実方策について』(答申)生涯学習審議会 (1996.4.24)
- 12 『社会の変化に対応した今後の社会教育行政の在り方について』(答申)生涯学習審議会
(1998.9.17)
- 13 『地域における生涯大学システムの整備について - 地域における生涯大学システムに関する研究
開発報告書 - 』文部省生涯学習局 (1997.6)
- 14 『学習ニーズの高度化と新しい学習課題に関する調査研究報告書』文部省 (1996.3)
- 15 『生涯学習推進のための基本的考え方』岩手県教育委員会 (1989.3)
- 16 『生涯学習に関する県民の意識調査』岩手県教育委員会 (1998.8)
- 17 『地域の生涯学習を革新する』瀬沼克彰 著 学文社 (1997.11)
- 18 『市民が主役の生涯学習』瀬沼克彰 著 学文社 (1999.4)
- 19 『情報・通信新語辞典』日経BP社 (1998.9)
- 20 『ケースで学ぶ出前講座全12講』岡本包治・「出前講座研究会」・「社会教育」編集部編 (財)全
日本社会教育連合会 (1997.7)
- 21 『オンライン生涯学級の手引』横浜市緑区総務部地域振興課生涯学習支援係
ホームページアドレス (<http://www.city.yokohama.jp/me/midori/syougai/index.html>)

共同研究者

主担当 社会教育主事 千葉新也

副担当 社会教育主事 藤井新一